

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第67期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社昭文社ホールディングス
【英訳名】	Shobunsha Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 茂夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目1番地
【電話番号】	03(3556)8171
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,619,475	5,553,172	6,410,305	6,256,953	6,727,792
経常利益又は経常損失 (千円)	1,288,146	234,459	519,636	298,395	670,005
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,578,140	30,139	1,771,272	541,404	1,210,689
包括利益 (千円)	1,660,953	51,961	2,176,321	421,877	1,430,331
純資産額 (千円)	10,461,793	10,513,755	12,690,058	13,021,008	14,332,151
総資産額 (千円)	15,250,640	15,579,627	18,879,036	18,417,270	18,900,425
1株当たり純資産額 (円)	575.54	578.40	698.13	716.34	792.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	86.82	1.66	97.44	29.78	66.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.6	67.5	67.2	70.7	75.6
自己資本利益率 (%)	13.3	0.3	15.3	4.2	8.9
株価収益率 (倍)	-	182.13	4.04	13.50	7.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	485,600	495,774	664,166	700,278	622,077
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,185	275,143	2,194,098	279,789	199,031
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,379	-	18	220,097	427,253
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,970,226	4,741,144	6,277,422	6,460,788	6,459,846
従業員数 (人)	229	232	228	228	234
[外、平均臨時雇用者数]	[82]	[56]	[72]	[72]	[72]

- (注) 1. 第63期において売上高が減少した要因は、第62期に不動産事業として売上収益に計上した固定資産の譲渡に相当する規模の売上がなかったことなどによるものです。経常損失が改善した要因は、コストコントロールを徹底したことで売上原価、販売費及び一般管理費が減少したことなどによるものです。親会社株主に帰属する当期純損失が大幅に改善した要因は、減損損失の計上額が大幅に減少したことによるものです。
2. 第64期において売上高が増加した要因は、市販出版物の売上増加などによるものです。経常損益が経常利益に転じた要因は、売上が大幅に増加したことに加えて売上原価、販売費及び一般管理費が減少したことによるものです。親会社株主に帰属する当期純損益が経常利益を大幅に下回った要因は、投資有価証券評価損などを計上したことによるものです。
3. 第65期において売上高が増加した要因は、市販出版物の売上増加などによるものです。経常損益が増加した要因は、売上が増加したことに加えて売上原価、販売費及び一般管理費が売上の増加と比べて抑制されたことによるものです。親会社株主に帰属する当期純損益が経常利益を大幅に上回った要因は、固定資産売却益を計上したことによるものです。
4. 第66期において売上高が減少した要因は、市販出版物の売上減少などによるものです。経常損益が減少した要因は、売上が減少したことに加えて本社ビルを改修したことなどにより売上原価が増加したことによる

ものです。親会社株主に帰属する当期純損益が経常利益を大幅に上回った要因は、投資有価証券売却益を計上したことによるものです。

5. 第67期において売上高が増加した要因は、市販出版物の売上増加などによるものです。経常利益が増加した要因は、売上が増加したことに加えて、事業所の移転統合効果等による販売費及び一般管理費が抑制されたことによるものです。親会社株主に帰属する当期純利益が経常利益を大幅に上回った要因は、税効果会計に基づく法人税等調整額を計上したことによるものです。
6. 第63期の従業員数が前期と比較して83人減少しておりますが、その主な理由は、子会社である(株)昭文社において希望退職者の募集を行ったこと、並びに(株)MEGURU、(株)KuquLuが子会社ではなくなったことによるものであります。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第63期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	1,361,929	1,171,478	1,345,915	1,361,922	1,447,892
経常利益 (千円)	392,694	191,647	233,864	212,260	445,639
当期純利益又は当期純 損失() (千円)	2,659,326	171,445	1,749,053	497,039	1,075,558
資本金 (千円)	10,141,136	10,141,136	10,141,136	5,000,000	5,000,000
発行済株式総数 (株)	18,178,173	18,178,173	18,178,173	18,178,173	18,178,173
純資産額 (千円)	10,180,708	10,426,397	12,530,760	12,859,143	13,887,016
総資産額 (千円)	11,937,872	12,198,139	15,184,625	14,890,175	15,507,051
1株当たり純資産額 (円)	560.08	573.60	689.37	707.44	770.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	146.30	9.43	96.22	27.34	59.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	85.5	82.5	86.4	89.6
自己資本利益率 (%)	23.0	1.7	15.2	3.9	8.0
株価収益率 (倍)	-	32.02	4.09	14.70	8.46
配当性向 (%)	-	-	5.2	18.3	8.4
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	31 [40]	29 [37]	27 [37]	27 [37]	26 [37]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数))	89.6 (102.0)	63.0 (107.9)	83.3 (152.5)	86.0 (150.2)	107.9 (202.2)
最高株価 (円)	551	454	422	473	585
最低株価 (円)	412	279	288	340	380

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 第63期において売上高並びに経常利益が大幅に減少した要因は、第62期にあった大阪支社の土地建物の売却に相当する売上がなかったことによるものです。

3. 第64期において売上高が減少した要因は、連結子会社の業務委託売上やブランドライセンス収入売上が減少したことによるものです。経常利益が減少した要因は、前述の売上減少の影響によるものです。当期純損失が当期純利益に転じた要因は、第63期に計上した規模の特別損失の計上がなかったことによるものです。
4. 第65期において売上高が増加した要因は、販売代理事業の売上が増加したことによるものです。経常利益が増加した要因は、前述の売上増加の影響によるものです。当期純利益が大幅に増加した要因は、固定資産売却益の計上があったことによるものです。
5. 第66期において売上高が増加した要因は、不動産事業での売上が増加したことによるものです。経常損益が減少した要因は、本社ビルを改修したことなどにより売上原価が増加したことによるものです。当期純利益が経常利益を大幅に上回った要因は、投資有価証券売却益を計上したことによるものです。
6. 第67期において売上高が増加した要因は、不動産事業の売上が増加したことによるものです。経常利益が増加した要因は、前期に発生した本社修繕費用がなかったことにより、売上原価が減少したことによるものです。当期純利益が大幅に増加した要因は、法人税等調整額（益）の計上があったことによるものです。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第63期における株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第64期における配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
10. 第67期の1株当たり配当額5.00円のうち期末配当額5.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は、1960年5月31日に地図の出版販売を目的として、商号株式会社昭文社をもって設立いたしました。

その後、1989年3月31日に株式会社成文社（1989年3月15日設立）が、株式会社昭文社の営業を譲り受けるとともに、商号を株式会社昭文社に変更し実体会社となりました。

さらに、1991年4月1日を合併期日として、株式会社昭栄社（1983年5月14日設立）が、株式会社昭文社を吸収合併するとともに、商号を株式会社昭文社に変更し実体会社となりました。

また、当社の株式の額面金額を1株50,000円から50円に変更するため、1995年4月1日を合併期日として株式会社昭文社（1964年6月11日設立、旧株式会社東載）を存続会社とする合併を行っております。

その後、2020年4月1日に当社商号を株式会社昭文社ホールディングスに変更いたしました。

営業譲渡および合併により形式的な実体会社は変動いたしましたが、実質的な実体会社は商号を株式会社昭文社ホールディングスとしている会社であり、以下の記載につきましては別段の記述のない限り、実質的な実体会社である株式会社昭文社ホールディングスについて記載しております。

年月	事項
1960年5月	各種地図の出版販売を目的として株式会社昭文社を大阪市東区に設立
1962年6月	名古屋市中区に名古屋営業所を設置
1963年10月	東京進出のため東京都新宿区に東京営業所を設置
1965年2月	東京営業所を東京都文京区に移転
1966年3月	札幌市に札幌営業所を設置
1968年4月	福岡県福岡市に福岡営業所を設置
1968年10月	本社を東京都文京区に移転
1971年5月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
1972年5月	横浜市神奈川区に横浜営業所を設置
1972年7月	大阪市淀川区に大阪営業所を設置
1972年10月	一般書籍の出版販売を目的として株式会社昭文社出版部（株式会社昭文社地図研究所）を設立
1973年1月	広島県広島市に広島営業所を設置
1973年6月	千葉県千葉市に千葉営業所を設置
1973年10月	京都市中京区に京都営業所を設置
1974年4月	石川県金沢市に金沢営業所、埼玉県浦和市（現さいたま市）に浦和営業所を設置
1976年9月	大阪営業所を大阪支社に昇格
1977年10月	業容の拡大に伴い本社を東京都千代田区に移転
1978年3月	東京都立川市に立川営業所を設置
1978年10月	東京都足立区（堀之内）に東京商品センターを設置
1979年2月	大阪府摂津市（鳥飼下）に大阪商品センターを設置
1984年11月	東京都足立区（西新井）に東京商品センターを移転
1988年11月	大阪府摂津市（鳥飼上）に大阪商品センターを移転
1989年3月	経営多角化の見地から、株式会社成文社が株式会社昭文社の製作および販売部門を引き継ぐとともに商号を株式会社昭文社へ変更
1991年4月	安定した経営基盤の確立と業績向上を図るため株式会社昭栄社が株式会社昭文社を吸収合併するとともに商号を株式会社昭文社へ変更
1992年10月	取引形態が異なるコンビニエンスストア市場への販路拡大を目的として、株式会社エアリアマップを設立
1993年7月	埼玉県大和町（現加須市）に埼玉製本センターを設置
1994年4月	業務の効率化を図るため株式会社エアリアマップを吸収合併
1995年4月	額面変更のため株式会社昭文社（東京都千代田区）を被合併会社として合併
1996年3月	地図情報の調査・収集を行うことを目的として、株式会社昭文社データリサーチを設立
1996年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年5月	新潟県新潟市に新潟営業所を設置

年月	事項
1997年10月	当社製品の販売子会社として株式会社昭文社ディーエム千代田および株式会社昭文社ディーエム新宿を設立
1998年4月	東京都江東区に制作本部を設置
1999年3月	東京証券取引所市場第二部上場
1999年3月	株式会社昭文社データリサーチ、株式会社昭文社ディーエム千代田および株式会社昭文社ディーエム新宿の子会社3社を解散
1999年4月	本社を東京都千代田区麹町に移転
2000年1月	旅行・レジャーガイド情報等のデジタルデータベースの企画・制作・販売を目的として、子会社株式会社マップル・ドットコムを設立
2000年3月	東京証券取引所市場第一部上場
2000年11月	株式会社マップル・ドットコムを解散
2001年7月	株式会社シビルソリューションズに出資
2002年3月	株式会社昭文社地図研究所を企業統合の結果解散
2002年12月	日本コンピュータグラフィック株式会社を子会社化
2003年12月	株式会社シビルソリューションズとの資本関係を解消
2005年4月	北京方正万普信息技术有限公司（現 昭文社（北京）信息技术有限公司）に出資
2006年7月	モバイル（携帯情報端末）を中心とするローカル広告事業等を目的として、子会社株式会社リビットを設立
2006年9月	高精度3次元道路ネットワークデータの整備・構築及び同データを活用した次世代ナビゲーション用地図ソフトウェアの開発・企画制作・販売を目的として子会社キャンバスマップル株式会社を設立
2008年1月	子会社キャンバスマップル株式会社を完全子会社化
2008年4月	子会社日本コンピュータグラフィック株式会社を完全子会社化
2008年5月	電子事業におけるシステム開発拠点、テクノセンターを設置
2008年10月	子会社日本コンピュータグラフィック株式会社の商号を株式会社昭文社デジタルソリューションに変更
2010年10月	子会社株式会社リビットの商号を株式会社マップル・オンに変更
2012年4月	テクノセンターを廃止し、制作本部に統合
2013年6月	子会社株式会社昭文社デジタルソリューションの「国内におけるデータ作成受託業務」等の事業を事業譲渡
2016年2月	インバウンド事業に関連する旅行関連プラットフォーム提供事業を目的として、子会社株式会社トリブコンを設立
2016年11月	WeChatPayをはじめとするモバイル決済事業を日本のマーケットにて展開させることを目的として、QF Pay Japan株式会社に出資
2017年3月	株式会社トラベラーズが運営する海外旅行者向けレストラン予約サービス「グルヤク」を譲受
2017年4月	子会社キャンバスマップル株式会社を吸収合併
2017年5月	子会社株式会社昭文社デジタルソリューションの商号を株式会社昭文社クリエイティブに変更
2017年5月	現地発着型ツアー予約事業を目的として、米国ハワイ州にSHOBUNSHA HAWAII CORPORATIONを設立
2017年6月	現地発着型ツアー予約事業を目的として、米国グアム準州にSHOBUNSHA GUAM CORPORATIONを設立
2017年7月	ヘッドスプリング株式会社と合併で株式会社マップル・スプリングを設立
2017年8月	現地発着型ツアー予約事業を目的として、シンガポール共和国にSHOBUNSHA SINGAPORE PTE.LTD.を設立
2018年3月	株式会社Avenry（旧 QF Pay Japan株式会社）を持分法適用関連会社から除外
2018年6月	コールセンター事業を営む株式会社Kuqu luを買収
2018年9月	アクティビティの催行及びリゾート施設の運営を目的として、米国グアム準州にGUAM OCEAN PARK CORPORATIONを設立

年月	事項
2019年10月	株式会社昭文社準備会社、株式会社マップル、株式会社MEGURUを設立
2020年 1月	持株会社体制への移行（2020年 4月 1日）を決議
2020年 4月	当社商号を株式会社昭文社ホールディングスに変更、並びに子会社株式会社昭文社準備会社の商号を株式会社昭文社に変更し、持株会社体制へ移行
2020年12月	SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION、SHOBUNSHA GUAM CORPORATIONを閉鎖
2021年 7月	株式会社MEGURUとその子会社であるMMS GUAM CORPORATION、SHOBUNSHA SINGAPORE PTE.LTD.（後にMEGURU SINGAPORE PTE.LTD.に改称）を完全子会社から持分法適用関連会社に変更
2022年 2月	株式会社MEGURUを持分法適用関連会社から除外
2022年 3月	株式会社Kuquluを売却
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年 8月	株式会社昭文社ホールディングスの大半とグループ各社（昭文社・マップル・昭文社クリエイティブ）の拠点を晴海オフィスに集約
2025年10月	BEASTAR株式会社を株式取得により子会社化

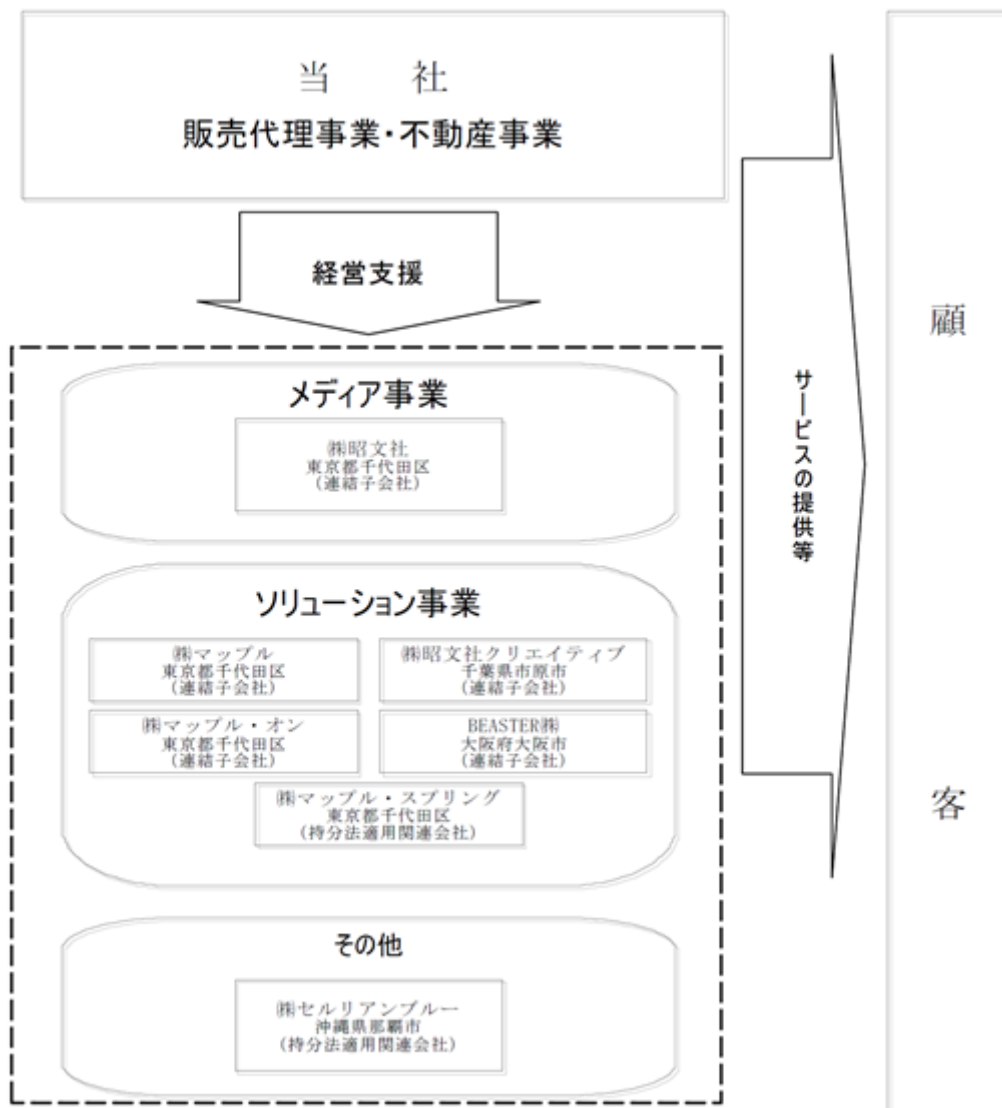
3【事業の内容】

当社グループは、市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・Web広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行う「メディア事業」、当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等を行う「ソリューション事業」、顧客となる官公庁等がデータ制作等の業務委託を行う際に、当社が当該業務委託の契約窓口となり、当該取引の手数料収入を得る「販売代理事業」、当社グループが保有する土地・建物等の有形固定資産について有効活用することを目的とした不動産事業を行っております。

また当社グループは、当社、連結子会社5社、持分法適用関連会社2社で構成されます。(株)昭文社では市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・Web広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行っております。(株)マップルでは地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等を行っております。(株)マップル・オンではモバイル（情報端末/携帯電話・スマートフォン）向けアプリケーションソフトの企画開発及び販売とWeb広告事業を行っております。(株)昭文社クリエイティブでは当社デジタルデータベースの企画・制作業務を担当しております。

また、2025年10月にBEASTAR株式会社を株式取得により子会社化しSNS（Instagram、X、TikTok等）コンサルティング、運用代行事業、デジタルマーケティング、動画、WEB制作等を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
連結子会社 (株)昭文社 (注)4	東京都千代田区	100百万円	メディア事業	100.0	資金の援助、役員の兼任、設備の賃貸借、営業上の取引
連結子会社 (株)マップル (注)2、5	東京都千代田区	100百万円	ソリューション事業	100.0	資金の援助、役員の兼任、設備の賃貸借、営業上の取引
連結子会社 (株)マップル・オン	東京都千代田区	80百万円	ソリューション事業	100.0	役員の兼任、営業上の取引
連結子会社 (株)昭文社クリエイティブ	千葉県市原市	100百万円	ソリューション事業	100.0	役員の兼任、設備の賃貸借、営業上の取引
連結子会社 BEASTAR株式会社 (注)3	大阪府大阪市	10百万円	ソリューション事業	51.0	役員の兼任、営業上の取引
持分法適用関連会社 (株)マップル・スプリング	東京都千代田区	10百万円	ソリューション事業	50.0	ノウハウ等の提供、役員の兼任
持分法適用関連会社 (株)セルリアンブルー	沖縄県那覇市	46百万円	その他事業	25.0	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で152百万円となっております。

3. BEASTAR株式会社は、2025年10月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

4. 株式会社昭文社については、売上高(連結会社相互の内部取引売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	4,748百万円
	(2)経常利益	244百万円
	(3)当期純利益	751百万円
	(4)純資産額	88百万円
	(5)総資産額	4,520百万円

5. 株式会社マップルについては、売上高(連結会社相互の内部取引売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,640百万円
	(2)経常利益	82百万円
	(3)当期純利益	57百万円
	(4)純資産額	152百万円
	(5)総資産額	1,006百万円

名 称	住 所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
その他の関係会社 (株)エムティーアイ (注)	東京都新宿区	5,530百万円	コンテンツ 配信事業	被所有 29.9	営業上の取引

(注) 有価証券報告書を提出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

近年、情報提供方法のメインストリームは紙媒体から電子媒体へと移行し、多種多様な情報を多くの利用者へ大量かつリアルタイムで提供することが可能となってきたために、これまでの事業形態をそのまま維持継続するのはますます困難な事業環境となっております。そこで旧来の体制における課題を打開すべく、事業ごとの最新状況の透明化と意思決定のさらなる迅速化を図りつつ、グループ全体の戦略マネジメント機能を事業経営から分離することを主眼として、当社グループは2020年4月1日より、持株会社が事業会社を子会社とするいわゆるホールディングス体制に移行いたしております。また、これに合わせて当社グループの経営の中核となる経営理念を『安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業』に刷新し、この新たな経営理念に基づき、下記を経営方針として取り決めております。

『当社グループは、地図や実用情報・サービスの提供により、人々の安心な暮らしを支える環境づくりに貢献するとともに、旅やお出かけの特選情報・サービスの提供により、人々の幸せの記憶づくりのお手伝いを行ってまいります。これを実現すべく、協力会社・提携企業との共生を図りながら、情報収集・提供のノウハウ・技術を獲得、蓄積してまいります。』

当社グループを取り巻く経営環境及び対処すべき課題等については、以下の通りに認識しております。

まずWEBやスマホアプリの普及により、絶えず情報無料化の波にさらされるようになったことがあげられます。無料情報を通じて大量のユーザーを囲い込み、広告やクーポン配布を通じて物品・サービスの購入に導くタイプのWEBやアプリ媒体が普及したことに加えて、ブログ・SNS・動画配信アプリといったユーザー発信・共有型メディアが一般化し、ユーザー相互間の情報交流が活発になるとともにリポスト等のソーシャル機能を通じて瞬く間に情報が拡散し、ユーザーの消費行動に影響を与えるなど既存媒体のメディアパワーを超え得るレベルまでその存在感を高めております。こうした時代にあって単なる情報はすでに価値が乏しく、情報に合わせてどのような付加価値を提供していくかが重要な課題であると認識し対応してまいりました。例えば、独自の情報源や取捨選択ノウハウにより収集した特選情報を斬新な切り口で提供すること、ユーザー個々の価値観や趣味嗜好に寄り添うブランドを育成し公式SNSの運営等を通じて親しみを感じ信頼していただける情報として提供すること、情報のみならず独自のサービスやソリューション等の付加価値を添えて提供すること、等々であります。また同時に、電子媒体の普及はこれまでの版元、取次、書店といった出版物の流通のあり方にも変革をもたらし、出版物の流通の一部をネット書店が担うようになり、また、紙媒体が不要な電子書籍市場も着実に拡大してまいりました。このため従来のやり方を見直し、出版物の流通在庫を最適化する一方、営業や間接業務における合理化・省力化に積極的に取り組むことでコスト構造改革を進め、併せて事業拠点の統廃合・再配置等も実施してまいりました。

さらに、最新のAI応用技術においては、従来とは桁違いのビッグデータを用いてユーザー個々のよりきめ細かなニーズに対応した情報やサービスの提供が可能になるばかりでなく、企業の生産・営業活動の様々な領域において現在ひとが従事している多くの業務を置き換えていくことさえ期待されております。こうした環境変化に対し、当社グループとしても、従来の市販出版物事業やソリューション事業と並行して、これまで以上にWEBやスマホアプリ、電子書籍等、電子媒体による情報提供に注力し、最新の技術やノウハウを蓄積することで、より使いやすく利便性の高い情報提供やソリューションのあり方に取り組んでいくことが重要な課題であると認識しております。加えて、グループ各社の事業を支える業務全般についてDX（デジタルトランスフォーメーション）を採り入れることでさらなる合理化・効率化への変革も進めております。

こうした課題認識の中、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が世界中で流行しパンデミックとなりました。政府や自治体による緊急事態宣言やそれに準じる措置が繰り返し発出されたことで、飲食・宿泊サービス業、旅客輸送業、旅行関連業界が長期にわたる停滞を余儀なくされたため、当社グループでは市販出版物事業においてさらなる営業及び物流拠点の統廃合、戦略に見合った人員体制の見直しなどの大胆な事業構造改革や、観光事業及びそのバックヤード業務が主体のコールセンター事業において第三者割当増資や持ち株譲渡等の施策を通じて当社グループの事業から除外するなどのグループ事業の再編を、矢継ぎ早に実施することになりました。

当社グループを取り巻く足元の事業環境は、一段と不確実性を増しております。ウクライナおよび中東における地政学リスクの長期化や、各国の金融政策の乖離を背景とした歴史的な円安の継続により、エネルギーや食料品を中心とした物価上昇が続いております。国内においては一定の賃上げの動きは見られるものの、実質賃金の上昇は鈍く、個人消費の本格的な回復には至っておりません。

さらに、2025年に発足した米国新政権による広範な高関税政策の展開は、国際貿易の縮小やグローバルサプライチェーンへの深刻な影響が懸念されており、世界経済の先行き不透明感を高める最大の要因となっています。

当社グループは国内市場を主たる事業基盤としているため、当該関税政策が業績に与える直接的な影響は現時点では限定的であると試算しております。しかしながら、輸出を主力とする国内大手クライアント企業の業績悪化、あるいは想定を超える急激な為替変動の波及等を通じて、国内の広告市場や個人消費（旅行・レジャー意欲）へ二次的な悪影響を及ぼすリスクは排除できません。

こうした状況が当社グループの事業環境へどのような影響をもたらすかについて慎重に見極め、適切に対応していくことが新たな課題になっているものと認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業」という経営理念の下、事業を展開してまいりました。サステナビリティの概念は、この理念と軌を一にするものであり、当社グループの事業を推進していくこと自体が、サステナビリティに貢献しうるものと認識しておりますが、同時にグループが実践する個々の事業においてどのような活動がどのような形でサステナビリティに貢献しうるのかを具体的に整理していくことが課題であると認識しております。そして、持続可能な社会の実現こそが、将来世代の人々にも安心な暮らしと楽しい旅をもたらすことができる、という考えに基づき、当社グループがサステナビリティに貢献しうる事業活動について、環境・社会課題、ダイバーシティ&インクルージョン、地域・社会貢献という3つのカテゴリーに区分し、それぞれの施策・体制構築を進めております。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会の監督の下、サステナビリティ担当役員が内部統制委員会及び各事業会社の代表が出席する会議体（グループ会議）等を通じて関連施策を統括、推進する体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループでは、上記経営理念の下、事業活動の実施にあたり環境的・社会的・経済的な課題への貢献を常に意識することで、社会の信頼を得ると同時に市場競争力を維持することができ、ひいてはブランド価値や企業イメージの向上につなげ、長期にわたる持続的な成長を実現できるとの認識に立ち、これをサステナビリティ基本戦略として位置付けております。

当社グループは持株会社、紙及び電子媒体によるメディア事業を主要事業とする子会社、およびデジタルソリューション事業を主要事業とする子会社群により構成されておりますが、それぞれにおいて、上記のグループとしての戦略に加えて各企業の理念・方針、役割・特性に即したサステナビリティおよび人的資本戦略を推進しております。

持株会社では、社会貢献・人的資本を、メディア事業会社では、気候変動（資源保護）を、デジタルソリューション会社では、気候変動（蓄電池事業等）・地域貢献を、それぞれ主体的に担当しつつ連携しており、グループ全体としてはサステナビリティ担当役員が統括・推進しております。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、旅行書事業やインバウンド事業を長年手掛けていることから、もとより性別や国籍、年齢、職歴を問わず採用、育成を行う、ということで一貫しております。

例えば女性向けのメディアでは企画・統括をユーザーである女性が行う、といった体制をメディア創刊時である2008年から取り入れているほか、今後もこの方針を堅持しつつ、更なる人材育成施策の拡充を進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループの事業において、もっともサステナビリティ関連のリスクが高いのが出版事業です。気候変動および新興国の経済成長の影響で紙の生産に欠かせない森林資源や水、電力等の調達コスト、さらには印刷・製本等のコストが年々上がる中、持続可能な出版事業の確立に向けて、リスクの洗い出しと生産財・素材調達コストの削減と資源循環のための取り組みを強化しております。同様な事例として、半導体不足によるカーナビ向けコンテンツ受託案件の筐体納品遅延、といった事態も発生いたしました。したがって当社グループのあらゆる事業において、常に調達に関するリスクの洗い出しを行い、優先順位を付けて具体的な解決を図っております。

また当社グループでは2022年度より蓄電池事業に本格的に着手、まず観光地におけるEV普及および蓄電池利用を促進する取り組みを自治体と連携し実施しております。これにより、カーボンニュートラルに対する国際的枠組み、あるいは国内の取り組みの進展によって今後事業が拡大する可能性があります。

(4) 指標及び目標

2025年度終了時点では、サステナビリティに関する指標および目標を策定する前段階として、各社の情報収集、市場調査等に基づく個別施策立案段階にあり、今後中期的なスパンで具体的な指標と目標を定めてまいります。

以下の「サステナビリティ関連の具体的な施策」にて、戦略に沿ったグループ全体及び各事業セグメントごとの現況、具体的な施策を記載いたします。

<サステナビリティ関連の具体的な施策>

（環境・社会課題）

当社グループは、2021年より基本方針としてグループ全社において積極的にDXを導入・活用しております。営業、制作、管理等のあらゆる業務領域においてDXを取り入れ、業務効率の向上を図ると同時に紙や印刷物の使用を減らし、かつ人の移動も極力減少させることで環境負荷削減や省エネルギーに寄与できる体制を整備・推進しております。

各事業セグメントにおいては、デジタルソリューション事業にて地球温暖化対策に貢献する蓄電池の開発、販売を行う事業を展開しており、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、観光地などを中心に普及、推進を図っております。また出版事業において、森林資源保護の観点から、ガイドブックの売り上げの一部を植林のため寄付する取り組みに参画したほか、判型の小型化、再生可能紙の採用など、持続可能な出版事業を目指し施策を推進しております。

社会課題の解決に関しては、例えばデジタルソリューション事業において業務用カーナビゲーションシステム等を通じての運輸・物流業界における2024年問題の解決など、地図情報を基盤としたさまざまな企画、開発を進めております。

（ダイバーシティ&インクルージョン）

当社グループでは多様な人材が活躍できるよう、産休、育休、時短勤務といった幅広い選択肢を設け、コロナ禍以降はさらに積極的にリモートワークやフレキシブルな勤務体制を推進、資格取得やリスクリング、副業等も積極的に支援しております。産休・育休を取得した社員が円滑に職場復帰できるような環境整備も進んでおります。

（地域・社会貢献）

地域貢献施策としては、各地のスマートシティ計画に参画し、位置情報サービスを中心とした事業により、地方創生に貢献する取り組みを積極的に行っております。

またCSR（企業の社会的責任）を果たすべく、近隣の教育機関と連携し、授業に参画して地理、防災などの教育を実施、さらにはその成果を社会貢献に繋げるべく、施策を広く発信する、といった取り組みも強化しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが事業を行う上で根幹となる事業用資産が価値を毀損するリスクについて
(データベースに関するリスク)

当社グループにおいては、市販出版物事業をはじめ多くの事業において地図及びガイドデータベースを根幹に事業を営んでおります。大地震や洪水、台風による水害をはじめとする大規模な自然災害等の予期せぬ事態が発生し、当該データベースが消失した場合や使用不可能となった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社グループでは当該データベースの保管について複数箇所での保管するなどバックアップ体制等を整備しております。

(データベース強化・充実のための投資費用の回収不能リスク)

当社グループにおいては、コア・コンピタンスである地図及びガイドデータベースは、最新で正確な情報への更新を要し、かつ新たな時代のニーズに合わせて収集する情報の項目や内容の追加を要するものであります。そのため、当該データベースの継続的な整備拡充を行っております。この整備拡充は当社グループ事業の維持拡大のため不可欠であり、これまで多くの経営資源を投入して参りましたが、今後も引き続き継続して投入していく必要があります。そのデータベースが、技術革新により急速に陳腐化する等の事態が発生し、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社グループでは、データベースの更新や情報の追加等について、毎年期初に年間整備計画を策定しております。そしてこの際、当社グループ内における最新のニーズをヒアリングし、ニーズが不透明な項目については見直すなど、常に必要十分な整備範囲において実施し、かつ原則としてグループ会社にて内製化することで、急な方針変更等にも柔軟に対応できる体制を整えております。

(システムに関するリスク)

当社グループが運営する配信システムに障害が発生した場合(システムのダウンや地図が正常に配信できない等)には、当社グループにおいてはシステムが復旧するまでの間の収益機会を喪失するだけでなく、取引先等から当社グループのシステムに対する信用を失い、取引先等に損害が発生した場合には損害賠償を求められる可能性があります。

また、損害が重大なものであった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、近年巧妙化するサイバー攻撃(ランサムウェア等)によるシステム停止やデータ暗号化のリスクも高まっております。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社グループでは、リリースまでに複数の検査ステップを設定する等慎重にシステム開発を行い、完成後においても適切な監視運用体制を確保しております。また同時に、客観的なシステム審査ができるようにするための品質管理体制を整えております。サイバーセキュリティ面においては、セキュリティ専門組織との連携や従業員への訓練、検知システムの導入を進めております。

当社グループを取り巻く事業環境に変化が生じることで当社グループの業績に影響を受けるリスクについて
(技術革新に関するリスク)

情報を取り扱う事業環境においては、日々、様々な技術革新が進行しております。新たな情報技術が普及したり情報媒体が台頭したりし、それに応じて消費者ニーズやビジネスニーズに急激な変化が生じることにより当社が従来の製品・サービスを製造販売するために投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社グループにおいても常に研究開発を行っており、生成AIをはじめとする最新の技術を自社コンテンツの制作コスト削減や、新たな付加価値サービスの創出に有効活用すべく、社内ガイドラインの策定、専門組織の設置、および業務プロセスの見直しを常に行う体制を整えております。

また、生成AIの利用に伴う著作権侵害や情報漏洩等のリスクに対しても、法務部門と連携し適切なガバナンス体制を構築しております。

(返品制度に関するリスク)

出版事業における取次・書店取引においては、出版業界における取引慣行として返品制度があります。この制度に基づき当社グループにおいては、取次・書店に対し一旦商品を出庫し対価を請求したものについても、後日取引先より同条件にて返品を受ける約束となっております。よって特殊要因等により出版物の価値が減少した場合には、書店店頭にある在庫分については、取引先との取引時期にかかわらず返品を受けることとなります。このため、過去の返品実績から返品率を予測し、毎月の売上に対する返品見込高として見積り、この見積額をあらかじめ売上から除外して返金負債として計上し、実際に返品が生じた際にここから取り崩す会計処理を行うこと

といたしますが、通常の返品率を超える返品が発生した場合には、売上原価に対する売上高の割合が減少する状態となり、売上総利益率の減少率が売上高の減少率を上回る可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社グループにおいては、個別の商品単位にて流通在庫を適正な数量に維持すべく営業担当が主要な店舗を巡回し、在庫をチェックしております。また同時に、より返品リスクの少ないネット販売チャネルを利用したり、そもそも返品リスクのない電子書籍を発売したりと、様々な方法を組み合わせることで当該リスクに対処しております。

（法的規制に関するリスク）

当社グループの事業活動においては、知的財産権を始めとする様々な法令または公的規制の下、事業活動を行っております。これらの法令等に重大な変更や当社グループの事業に係る重大な法令等の新設がある場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社グループの持株会社である昭文社ホールディングスに法務の専任担当を置き、当社グループ全体の製品・サービスにおいて当該リスクが生じぬよう適宜チェックする体制を整えております。

（地政学リスク・国際情勢の緊迫化等に伴うリスク）

近年、世界各地における地政学的緊張の高まりや局地的な軍事紛争の長期化、これらに伴う主要国間の経済対立は、エネルギー資源や紙・インキなどの原材料価格の高騰、物流コストの上昇をもたらしており、わが国および当社グループを取り巻く経済環境に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、円安の進行など為替相場の変動が長期化した場合、原材料調達コストがさらに上昇し、出版事業の採算性を悪化させるリスクがあります。

こうした状況に対しては、少なくともそのような事態が起きうることを予め想定し、常に最新の地政学的情報についての情報収集を行い、有事の現実的な可能性が認められる場合には、グループの事業領域や事業内容、グループ従業員の活動領域について見直すなど、当該リスクを最小限にするための行動をとる体制を整えております。

（自然災害に関するリスク）

当社グループの主たる事業拠点は首都圏に集中しており、この地区において地震や台風等による大規模災害が発生した場合には、設備被害による生産停止や物流体制の混乱等による在庫遅延等が発生する可能性があります。また、商品を保管している商品センターが災害に遭い、商品の焼失等があった場合には、一時的に商品の出庫ができず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、主力事業である出版事業においては編集から製本作業までを外注先に委託していることから、当社グループの設備が被害を免れた場合においても、外注先の被害状況によっては、上記同様のリスクが発生する可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、当社保有の建物や設備、商品についてはそれぞれ保険をかけ、万が一の事態に備えており、また、に記載の通り、当社グループ事業の根幹となるデータベースの保管について複数箇所での保管するなどバックアップ体制等を整備しております。

（気候変動に関するリスク）

当該リスクに関しては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方および取組 (3) リスク管理」をご参照ください。

当社グループと取引を行う相手先等との関係に関連して生じるリスクについて

（特定の取引先への依存に関するリスク）

従来、当社グループにおいては、地図、ガイドブックを中心とした出版事業を営んできましたが、その事業の成果である地図及びガイドデータの構築に伴い、そのデータベースを活用した電子事業を当社グループの事業の2本目の柱とすべく、その発展・拡大を目指しておりました。しかしながら現状においては、いまだ売上高の約53.4%を市販出版物売上に依存している状況にあります。

その市販出版物売上における中心的販路である書店との取引においては、日本全国に及ぶ中小書店への物流システムの確保及び信用リスク回避のため2大取次と言われる(株)トーハン及び日本出版販売(株)を通じた取引が市販出版物売上全体の約81.5%を占めております。近年、出版物輸送の効率化や物流2024年問題等に起因する配送コストの上昇、出版流通構造の変革が進んでおり、取次各社の経営環境の変化や配送体制の見直しは、当社グループの製品流通および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、新規事業等の発展・拡大を目指し、また、出版事業においても電子書籍やアプリ事業、WEB事業、ブランドライセンス事業等、出版物やその著作権から派生する事業の拡大を推進しております。

こうした新規事業や出版事業から派生する周辺事業の拡大が、結果として市販出版物の事業への依存度及び特定取引先への依存度を引き下げることにつながるものと考えております。

（国土地理院の動向に関するリスク）

当社グループの地図データについては、その基本部分について国土地理院が発行している地形図等の情報を基に構築・更新を行っております。国土地理院が今後その使用を認めなくなった場合や当社グループの事業の根幹

に係る事項について制約が設けられる場合、また、国土地理院において当社同様の地図データの制作及び無償提供等が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、国土地理院の動向については、常に情報収集に努めております。また、一般的なニーズに対応する無料の地図は、すでにWEBサービスやスマホアプリにおいて提供されており、当社グループとしてはニーズに合わせてカスタマイズできる地図の製品化や市販地図においても独自の付加価値を添えた商品開発を行うなど、こうした状況に対応するための様々な施策を講じております。

（取引先の信用に関するリスク）

当社グループにおいては、取引先などの信用リスクに備えておりますが、取引先の不正行為や経営の悪化等による予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失の追加計上や貸倒引当金の計上が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、新規取引先については原則信用調査を行い、過年度の財務諸表を提出していただく等、取引先の信用につながる情報収集に努めております。また既存の取引先においては、毎月の売掛金回収状況をチェックし、かつ担当者を通じて随時相手先の情報を共有する等、取引先の信用状況について確認できる体制を整えております。

（海外企業との提携に関するリスク）

当社グループの新規事業である「訪日観光客向けインバウンド事業」においては、海外企業との事業提携等が特に重要となります。これにより事業が大きく拡大する可能性がある反面、取引習慣や法律等の違いによる損失の可能性もあるため、慎重な事業推進が必要となってきます。この影響により当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、海外進出に際しては、まず当社グループ社員の現地への派遣や定期的な出張を通じて現地における政治的、法規制的、商慣習的リスクを十分に調査し、現地企業との提携においては、M & A手法を含めどのような形の提携が望ましいかについて様々な選択肢を検討した上で実施するものとしております。

当社グループが販売、提供する製品、サービスなどに関連して生じるリスクについて

（新商品及び新サービス開発に関するリスク）

当社グループの事業継続においては、社会環境や顧客ニーズの変化に伴う新商品及び新サービスの提供が不可欠であります。このため現在、時代に即した新商品及び新サービスの投入を積極的に展開しておりますが、開発の遅延やコストの増大、開発の継続が出来ない場合や技術革新に伴う想定外の第三者の競合商品及びサービスの台頭や利用者ニーズの変化等の影響により売上計画が達成できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、新商品や新サービスの企画開発においては、必ず企画予算書を作成し、その商品・サービスがライフタイムに獲得しうる販売数量、金額をできる限り正確に見積り、また投入する予定の開発費、製造費、販売促進費、宣伝費等の直接的な費用を回収し利益を計上できる目処を立てたうえで計画に沿って実施し、かつその進捗を定期的にチェックする体制を整えております。

（品質問題に関するリスク）

当社グループにおいては、品質の確保を図るため最善の努力を払っておりますが、予想し得ない欠陥が生じる可能性は否定できません。欠陥が生じた場合には、回収コストや損害賠償・訴訟費用の発生、信用の失墜、売上の減少等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、商品の発売またはサービスの提供を開始する前に十分な品質検査を行える体制を確保しており、かつ商品の発売後やサービスの提供後に何らかの重大な瑕疵等が発見された場合には、商品の出荷停止及び市場流通分の回収またはサービスの提供停止等の必要な措置を迅速に行うなど、万が一の場合の費用や損失を極力抑制するための体制を整えております。

(知的財産権に関するリスク)

日本国内におきまして、第三者によるデジタル地図やインターネット事業関連の特許出願を多数確認しておりますが、当社グループの現在の事業に重要な問題をもたらすものではないと認識しております。しかしながら、今後新たな特許出願がなされ、または出願中のものに対して特許権が認可されるなど、当社グループの事業関連技術等について何らかの特許侵害が問題となった場合、当社グループが損害賠償義務を負う場合や抵触する特許権について使用を継続することができなくなる場合、当社グループによる第三者保有特許権の使用が認められた場合においても当該使用料の支払い等が発生する場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のほか、当社グループにおいては、著作権を含む知的財産権について第三者の権利を侵害しないように十分に注意を払っておりますが、当社グループが認識していない範囲において第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。何らかの知的財産権侵害となった場合、当社グループが損害賠償義務を負う場合や抵触する知的財産権について使用を継続することができなくなる場合、当社グループによる第三者保有知的財産権の使用が認められた場合においても当該使用料の支払い等が発生する場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、新商品や新サービスの企画開発においては、知的財産権に関する様々なリスクを洗い出し、当該リスクが生じぬよう適宜チェックする体制を整えております。また、既に市場に投入済みの商品・サービスにおいて万が一当社グループの製品・サービスによる第三者の知的財産権の侵害等の可能性がある旨の報告があった場合には、上記(法的規制のリスク)に記載の当社グループ法務の専任担当が、委託先の専門家(弁護士等)とともに当該問題に対応する体制を整えております。

特に当社グループが推進する新規事業等の投資に関連して生じるリスクについて

(新規事業における投資費用の回収不能リスク)

当社グループにおいては、「訪日観光客向けインバウンド事業」等、特に発展可能性の高い分野であると判断する新規事業に参入し、多くの経営資源を投入してまいりました。こうした新規事業が事業計画を達成できず、投入した資源に見合うだけの十分な収益を計上できない場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの組織体制、各種規程、会計制度等に関連して生じるリスクについて

(内部管理体制に関するリスク)

当社グループにおいては、従業員等が遵守すべき倫理憲章・行動規範・コンプライアンスガイドラインを定めた倫理綱領を制定し、内部統制システムの体制整備を行っております。しかしながら内部統制システムには限界があり、内部管理に関するリスクを全て解決できる保証はなく、法令違反等が発生する可能性を否定できません。法令違反等が発生した場合には、行政指導や信用の失墜、訴訟費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、従業員等が常に確認できる社内のグループウェア掲示板等を通じて上記の倫理綱領・行動規範等について周知及び遵守徹底を図るとともに、内部通報制度等、万が一法令違反等が発生した場合には迅速に対応するための体制を整えております。

(人材の確保に関するリスク)

当社グループにおいては、優秀な人材の採用及び育成が事業成長に不可欠であると認識しております。実際に優秀な人材の確保ができない場合や優秀な人材の流出があった場合には、今後の事業展開に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、社員のモチベーションを高めるための各種手当や成果に応じた報酬制度を整備し、また、各社員がその業務内容に応じてフレックスタイム制やリモートワーク制を活用できるなど、働き方に応じた柔軟な制度や仕組みを用意しております。

(財務に関するリスク)

・減損会計

当社グループにおいては、当連結会計年度及び過去の連結会計年度において、ソフトウェア等の減損処理を行い、減損損失を計上しております。将来においても、保有する固定資産等の回収可能性や使用状況により更に減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

・退職給付債務

当社グループにおいては、割引率・給与水準・退職率・年金資産の長期期待運用収益率等によって算出される退職給付費用及び退職給付債務を負担しております。この数理計算においては各種見積りに基づき算出しておりますが、実際の結果はその見積りと大きな差異が発生する可能性があり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうした(財務に関するリスク)においては、変動の要因となるパラメータが多く複雑な計算を要する場合がありますが、予想数値が計算可能なものについては、極力年度計画において当該リスクを織り込み、そうした

予想が困難なものにおいては、リスクが顕在化し業績予想に影響することが明らかとなった段階で、できる限り早期に見積り、開示することとしております。

(個人情報取扱いに関するリスク)

当社グループの顧客等の個人情報、および取引先様等の機密情報につきまして、万一、当社グループや業務提携・委託先などにおいて、ランサムウェア、標的型攻撃、フィッシング等のサイバー攻撃や不適切な取り扱いによって情報漏洩等のセキュリティインシデントが発生した場合には、当社グループの業績及び社会的信用に重大な影響を及ぼすとともに、多額の損害賠償や制約を課される可能性があります。

こうしたリスクをできる限り抑制すべく、個人情報管理規程や社内ネットワーク管理規程等を設け社内管理体制の充実を図る等、情報漏洩防止に努めると同時に、業務提携先・委託先においても同様の取扱いを行っていただけるよう契約において定める対応を行っております。

WHO(世界保健機構)にパンデミック(世界的流行)と認定されるレベルの新たな感染症の流行に関連して生じるリスクについて

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが5類に移行して以降、社会経済活動の正常化が進んだことで、経済環境および当社グループの業績に及ぼす直接的な影響は限定的なものとなっております。しかしながら、新たな感染症(パンデミック)の発生による流行の懸念は完全に払しょくされたわけではなく、依然として潜在的なリスクとして認識しております。

当社グループの事業に及ぼす影響については、主な事業セグメントごとに以下の通り整理しております。

・メディア事業

メディア事業セグメントの市販出版物事業において、当社グループの出版物は地図、雑誌、ガイドブック、実用書の4ジャンルに分類しております。このうち地図、雑誌、ガイドブックにつきましては、一般消費者の移動や観光・お出かけを前提に企画・販売されているため、今後、新たな感染症の流行等により人々の移動や外出マインドが再び抑制された場合、または観光地やレジャー施設等の営業活動に制限が生じた場合には、これら出版物の需要が減少し、販売に影響が及ぶ可能性があります。

同セグメントの広告事業においては、広告主(クライアント)に旅行・宿泊施設、観光・レジャー施設等が多く含まれております。そのため、感染症の再流行等によりこれら施設への訪問客数が減少した場合、または施設側の広告宣伝活動の縮小・自粛が長期化した場合には、広告収入の減少につながる可能性があります。

・ソリューション事業

ソリューション事業セグメントにおいては、地図や旅行ガイド情報とともにデータソリューションを提供しておりますが、その主要な顧客には地方自治体が含まれております。感染症の流行状況によっては、自治体の施策方針が「地域活性化・観光誘客」から「公衆衛生・感染拡大防止対策」へとシフトする可能性があり、当社グループが得意とする地域活性化や都市部から地方への誘客を主眼とした提案・ソリューションの需要が一時的に停滞し、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、インバウンド(訪日外国人観光)関連事業においては、国内外の出入国規制や渡航制限の動向に大きく左右されるため、これらが再強化された場合には、業績に多大な影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、米国の通商政策を巡る不透明感や世界的な金融政策の方向性の差異を背景とした為替市場の変動、ならびに地政学的リスクの継続による資源・エネルギー価格の高止まり等、外部環境における下振れリスクを内包しつつ推移いたしました。これらの要因は輸入物価を通じて国内物価を押し上げる要因となり、消費者物価は総じて上昇基調となりました。こうした状況下においても、内需を中心として景気は緩やかな回復基調を維持しており、企業部門においては、人手不足の深刻化や中長期的な競争力強化の観点から、デジタルトランスフォーメーション（DX）や省力化投資、脱炭素対応を中心とした設備投資が底堅く推移いたしました。また、賃上げの継続を背景に人的投資も拡大傾向が見られました。一方、家計部門においては、雇用・所得環境の改善が下支え要因となったものの、物価上昇の影響により実質購買力の伸びが抑制され、消費マインドは慎重な状況が続きました。この結果、個人消費は総じて緩やかな回復にとどまりました。

当社グループが主に関わる旅行・観光市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が一巡し、需要の平常化が進む中で、全体としては安定的な市場環境へ移行しております。国境をまたぐ渡航では、円安基調の継続を背景にインバウンド需要は引き続き高水準で推移し、2025年においても訪日外客数は過去最高水準圏を維持するなど、我が国の観光需要を力強くけん引いたしました。一方で、主要観光地におけるオーバーツーリズムへの対応や宿泊費・サービス価格の上昇が継続しており、受入体制の整備や需要の分散化が重要な課題となっております。

また、国内旅行市場においては、物価上昇の影響を受けつつも、各種需要喚起策の反動減を経て底堅く推移し、緩やかな回復基調を維持しております。さらに、アウトバウンド市場については、為替動向や旅行コストの上昇を背景に回復ペースは依然として緩やかであるものの、国際線の供給拡大等を受けて持ち直しの動きが継続しております。

当社グループは、コロナ禍を契機として、これまでグループ事業の再編や主力の市販出版物事業における事業構造改革、DXによる業務の合理化及び効率化、グループ保有資産の有効活用などの施策を実施してまいりました。この結果、市場環境の回復とともに、4期連続で当期純利益を計上いたしました。なお、近年は、生成AIの積極的導入を含むDX推進や脱炭素社会への取り組みなどを、当社の企業理念「安心な暮らしと楽しい旅をサポートする企業」と通底したサステナビリティ戦略の一環として位置付けております。これを基本方針として、今後も既存事業の効率化、新規事業開発、業務提携による商品・サービス開発などに注力し、持続的成長を実現してまいります。

当連結会計年度の売上高は、昨年に続き旅行・観光需要の回復基調が継続していることから、主に旅行関連の市販出版物及び電子書籍・アプリを中心に売上が堅調に推移したことに加え『まっふる 刀剣乱舞トラベラーズガイド』などのヒット商品が寄与したこともあり、売上高は6,727百万円となり前年同期に比べ470百万円（7.5%）増加いたしました（前年同期は6,256百万円）。損益面におきましては、事業所の移転統合の効果等により販売費及び一般管理費の増加が抑制されているため、営業利益は475百万円と、前年同期に比べ286百万円増加いたしました（前年同期は189百万円）。経常利益は、営業利益の増加に加えて、為替差益が発生したことなどにより371百万円増加し、670百万円となりました（前年同期は298百万円）。また、当期は、前年同期に計上した投資有価証券売却益406百万円の反動減があったものの、当連結会計年度において、今後の収益見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を見直しました。その結果、税効果会計に基づく法人税等調整額（は益）732百万円を計上しております。なお、当該計上は会計上の税金費用の調整によるものであり、資金流動を伴うものではありません。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,210百万円となり、前年同期比で669百万円の増加となりました（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益541百万円）。

当社グループのセグメント別の業績は以下の通りとなっております。

[メディア事業]

メディア事業では、市販出版物及び電子書籍・アプリの企画制作販売、雑誌広告・Web広告の販売、特注品の企画制作販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行っております。

当連結会計年度において、「大阪・関西万博」の開催効果もあり、『まっふるマガジン』など国内の主要観光地を特集した旅行雑誌が好調であったことに加え、特にAmazon・楽天ブックス「本」部門1位を獲得したヒット商品『まっふる 刀剣乱舞トラベラーズガイド』が寄与したことから市販出版物の売上は順調に推移しました。また、堅調な市況に支えられ、特注品及び広告収益が前年同期を上回って推移したこともあり、全体の売上高は前年同期比で増加いたしました。市販出版物では、ご好評を得ている『スット頭に入る』シリーズにおいて、様々な分野の知識を「スット」楽しめるよう、新たに『地図でスット頭に入る豊臣一族の戦国時代』、『地図でスット頭に入る

核の脅威』『スツと頭に入るゴッホの世界』『スツと頭に入るモネの世界』『図解でスツと頭に入る物流』『地図でスツと頭に入る日本をとりまく同盟と対立』などジャンルを充実させたことに加え、国別編として『韓国』、『ブラジル』、『ロシア』を追加発売いたしました。都道府県のトリビア本としてご好評をいただいているトリセツシリーズは、前期に政令都市編4点を刊行しましたが、当期は札幌市、広島市編を出版いたしました。また、ロングセラー登山地図『山と高原地図シリーズ』においては、「御在所・霊仙・伊吹」「比良山系」を全面改訂した『山と高原地図』2026年版を発売したことに加え、創刊60周年を迎えたことを記念した取り組みとして、『山と高原地図ジグソーパズル』を発売し、一時的に品切れとなるなど好評を博し、第二弾『山と高原地図 ジグソーパズル ハケ岳』、第三弾『山と高原地図 ジグソーパズル 富士山』もリリースいたしました。

この結果、メディア事業の売上高は4,661百万円となりました（前連結会計年度は4,432百万円）。営業利益は270百万円となりました（前連結会計年度は営業利益222百万円）。

[ソリューション事業]

ソリューション事業では、当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等を行っております。

当連結会計年度において、例年同様、景気動向の影響を受けにくい警察・消防等の官公庁向け地図データや民間企業向けストック型商材の契約更新に注力しております。

カーナビ関連では、業務用ナビが前年に警察向けを中心に受注が進みましたが、需要が一巡し落ち着いてきていることから、現在はインフラ企業、タクシー業界、その他民間企業への受注活動を展開しております。なお、業務用ナビでは、物流業界の課題解決に貢献する『業務用カーナビSDK Ver.10.5』の提供を開始いたしました。

また、サイボウズ株式会社が提供する業務改善プラットフォーム「kintone（キントーン）」に地図表示機能を追加できる「MAPPLE地図プラグイン for kintone」について、ユーザーの皆様からの声を反映し主要機能のバージョンアップを実施したほか、市販製品においては、デジタル地図、住所、POI（検索データ）、行政区画、道路ネットワーク、観光地エリアなどの各種データを搭載した最新版パソコン用地図活用ソフト『スーパーマップル・デジタル26』を発売し、業務用製品においては、観光DXを加速させる新サービス「デジタル観光マップ」をリリースいたしました。

円安で急拡大するインバウンド市場に向けては、訪日外国人向け媒体『DiG Japan!』関連の受注にも注力しております。

この結果、ソリューション事業の売上高は1,822百万円となりました（前連結会計年度は1,623百万円）。営業損失は32百万円となりました（前連結会計年度は営業損失124百万円）。

[販売代理事業]

販売代理事業では、顧客となる官公庁等がデータ制作等の業務委託を行う際に、当社が当該業務委託の契約窓口となり、当該取引の手数料収入を得る事業を行っております。

当連結会計年度において、顧客先より引き続き業務委託案件を受注しております。

この結果、販売代理事業の売上高は99百万円となりました（前連結会計年度は111百万円）。営業利益は68百万円となりました（前連結会計年度は営業利益74百万円）。

[不動産事業]

不動産事業では、当社グループが保有する土地建物等の有形固定資産について外部取引先に向けて譲渡または貸与する事業を行っております。

当連結会計年度において、不動産事業は予定通り実施しており、前年に比べると外部への貸与エリアが拡張されております。

この結果、不動産事業の売上高は143百万円となりました（前連結会計年度は89百万円）。営業利益は64百万円となりました（前連結会計年度は営業損失49百万円）。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、18,900百万円となり、前連結会計年度末に比べ483百万円（2.6%）増加いたしました。この主な要因は、売掛金が94百万円、商品及び製品が135百万円、無形固定資産その他が66百万円、投資有価証券が188百万円、退職給付に係る資産が162百万円、繰延税金資産が69百万円増加した一方で、流動資産その他が236百万円減少したことによるものです。負債合計は、4,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ827百万円（15.3%）減少いたしました。この主な要因は、長期借入金が114百万円増加した一方で、短期借入金が263百万円、返金負債が127百万円、繰延税金負債が565百万円減少したことによるものです。純資産においては、前連結会計年度末に比べ、その他有価証券評価差額金が109百万円、退職給付に係る調整累計額が105百万円増加したほか、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払い等により、利益剰余金は1,119百万円増加いたしました。また、2025年10月17日にお知らせしたBEASTAR株式会社の子会社化に伴い非支配株主持分を計上したことも、純資産の増加要因となっております。一方で、2025年11月10日にお知らせした自己株式の買付けに伴い、

自己株式（控除項目）が増加したことから、純資産の一部が減少しております。これらの結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,311百万円（10.1%）増加し、14,332百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は75.6%と4.9ポイント向上しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて622百万円の資金を獲得、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて199百万円の資金を使用、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて427百万円の資金を使用、現金及び現金同等物に係る換算差額が3百万円だった結果、現金及び現金同等物の増減額が0百万円減少し、その期末残高は6,459百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は622百万円となり、前連結会計年度比べ78百万円減少しました。

これは主に、未払消費税等の減少額が459百万円、法人税等の支払額が418百万円それぞれ減少した一方で、売上債権の増減額が61百万円増加となり408百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は199百万円の支出となり、前連結会計年度比べ80百万円減少しました。

これは主に、前連結会計年度にあった投資有価証券の売却による収入418百万円がなかったこと、無形固定資産の取得による支出が89百万円増加した一方で、有形固定資産の取得による支出が205百万円、投資有価証券の取得による支出が322百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は427百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ207百万円増加しました。

これは主に、自己株式の取得による支出が65百万円があったことに加え、短期借入金の減少額が140百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メディア事業	5,856,898	5.3
ソリューション事業	1,795,810	16.0
合計	7,652,708	7.6

(注) 1. 金額は販売価格によって記載しております。

b. 受注実績

当社グループでは、メディア事業及びソリューション事業の一部において受注生産を行っております。当連結会計年度の受注実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	890,779	17.7	183,120	134.4
ソリューション事業	1,795,810	16.0	50,063	51.1
合計	2,686,589	16.5	233,184	54.6

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
メディア事業	4,661,882	5.2
ソリューション事業	1,822,055	12.2
販売代理事業	99,965	10.1
不動産事業	143,888	60.3
合計	6,727,792	7.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社トーハン	1,763,598	28.2	1,717,273	25.5
日本出版販売株式会社	1,430,845	22.9	1,241,539	18.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては「第5 経理の状況」の冒頭に記載のとおり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

重要な会計方針に関する事項につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金需要のうち主なものは製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要で主なものは、データベースやソフトウェア等の固定資産取得及び当社事業戦略に沿った提携先や当社事業との相乗効果が見込まれる事業会社への出資または取得(M&A)によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は内部資金及び銀行等金融機関からの借入や社債発行を基本としております。

なお当連結会計年度末における有利子負債の残高は490百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,459百万円となっております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、当社設立以来「出版事業」を中核とし、出版事業で収集した膨大な量の地図及びガイドの情報をデジタル化してデータベースを構築し、これを用いた「電子事業」へと事業領域を拡張してまいりました。近年、長引く出版不況に加えて、Webサービスやスマホアプリの普及による情報無料化の波にさらされるようになり、一次情報の価値が著しく逓減する中、当社グループは、保有する地図及びガイドデータにいかなる付加価値を加えることで事業を継続し拡大させるかが大きな課題になっていると認識しております。

当連結会計年度におきましては、主力事業の売上も堅調に推移しているものの、当社グループは、手元流動性の確保を経営の最優先課題としておりますが、経済の急回復に備えるべく、引き続き研究開発活動を行っております。

報告セグメント別内容につきましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を意識し、メディア事業におけるWeb環境及び携帯電話やスマートフォンを中心とする携帯端末上での情報配信のための技術開発、ソリューション事業におけるナビデータやアプリケーション及び新たなニーズに対応するシステム等の研究開発活動を行ってまいります。

当連結会計年度において上記開発に要した研究開発費は0百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、将来の収益獲得のための投資や既存資産の改修・更新のための必要な投資を行っております。

報告セグメント別内容としましては、メディア事業においてWeb媒体やアプリケーションの継続開発を、ソリューション事業においてナビゲーションアプリの改良及び業務ニーズに対応するモジュール開発や新規システム開発、新規Webサービスの開発を実施いたしました。この結果、合わせて217百万円の無形固定資産を取得いたしております。

上記に加えて、本社ビル照明設備改修工事等により有形固定資産33百万円を取得するなど、総額で251百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	販売代理事業 不動産事業	総括業務施設	551,046	2,420	2,222,073 (446.2)	64,859	2,808,785	3 [4]
晴海オフィス (東京都中央区)	メディア事業 ソリューション 事業	総括・制作業務 施設	64,918	1,749	- (-)	30,321	96,989	20 [2]
大阪商品センター (大阪府摂津市)	メディア事業	物流倉庫	37,953	2,943	269,307 (2,132.0)	3,085	313,290	1 [19]
埼玉製本センター (埼玉県加須市)	メディア事業	物流倉庫	142,588	0	44,295 (2,398.4)	3,355	190,239	2 [12]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2. 従業員数の [] は、契約社員・嘱託及び臨時従業員を外書しております。

3. 本社の建物の一部を連結会社外へ賃貸しております。

(2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名 称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)昭文社	晴海オフィス (東京都中央区)	メディア事 業	統括、研究、販 売、制作業務施 設	-	-	-	153,505	153,505	99 [7]
(株)マップル・ オン	本社 (東京都千代田区)	ソリュー ション事業	統括、研究、販 売、制作業務施 設	-	10,605	4,326	14,932	14,932	6 [-]
(株)昭文社 クリエイティブ	本社 (千葉県市原市)	ソリュー ション事業	統括、研究、販 売、制作業務施 設	6,548	-	-	16,370	22,918	54 [22]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2. 帳簿価額については、国内子会社における期末帳簿価額を記載しております。

3. 従業員数の [] は、契約社員・嘱託及び臨時従業員を外書しております。

(3)在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業環境、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

2026年3月31日時点での重要な設備の新設、拡充計画としましては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進という当社グループの方針に沿って、当社グループのコア・コンピタンスである地図およびガイドデータベースを活用するデジタル関連製品・サービスの開発投資を計画しております。

報告セグメント別内容としましては、メディア事業における市販出版物のデジタル版であるアプリケーション製品や同ブランドを用いたWEBサービス開発、ソリューション事業におけるナビゲーションアプリ改良開発、システム製品開発等となっております。

なお、上記投資のための資金調達につきましては、自己資金により行ってまいります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,178,173	18,178,173	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	18,178,173	18,178,173	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年6月27日 (注)	-	18,178,173	5,141,136	5,000,000	2,576,769	1,500,000

(注) 会社法第447条第1項及び会社法第11項の規定に基づき、資本金を5,141,136千円減少し、その他資本剰余金に振り替えし、資本準備金の額を2,576,769千円減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	125	14	25	28,778	28,960	-
所有株式数(単元)	-	2,927	192	92,542	139	35	85,665	181,500	28,173
所有株式数の割合(%)	-	1.61	0.10	50.99	0.08	0.02	47.20	100.00	-

(注) 1. 自己株式156,652株は、「個人その他」に1,566単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3-20-2	5,389	29.90
株式会社MSE	東京都千代田区麹町3-1	3,428	19.02
黒田 茂夫	東京都港区	1,879	10.43
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	921	5.11
昭文社ホールディングス社員持株会	東京都千代田区麹町3-1	210	1.16
株式会社ファウンダー・マップル	東京都千代田区麹町3-1	180	0.99
UHPartners2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	126	0.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	123	0.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	73	0.40
河村 政一	青森県八戸市	65	0.36
計	-	12,398	68.79

自己株式156,652株を保有しておりますが、上記の大株主の状況から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 156,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,993,400	179,934	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 28,173	-	-
発行済株式総数	18,178,173	-	-
総株主の議決権	-	179,934	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(数)	他人名義所有株式数(数)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社昭文社 ホールディングス	東京都千代田区麹町3-1	156,600	-	156,600	0.86
計	-	156,600	-	156,600	0.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年11月10日)での決議状況 (取得期間 2025年11月11日~2026年11月10日)	610,000	260,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	155,400	65,661,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	454,600	194,339,000
当事業年度末日の末日現在の未行使割合(%)	74.52	74.75
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	74.52	74.75

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	71,450
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	156,652	-	156,652	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけておりますが、従来の「株主への安定的な配当方針」から「中長期的な利益成長に伴う増配」への転換を目指しております。

また、内部留保につきましては、将来の持続的な成長に向けて、成長可能性が高いと判断される新規事業分野におけるシステム開発や設備投資などに積極的に活用してまいります。さらに、急速に変化する経営環境に柔軟かつ迅速に対応するため、他企業との提携等も視野に入れながら、長期的視点に基づく投資効率の向上に努めてまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うべく定款に定めております。

これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また内部留保につきましては、今後の事業展開上、特に発展可能性の高い分野であると判断する新規事業のためのシステム開発や設備投資等へと積極的に有効活用していくとともに、急速な経営環境の変化にもすばやく対応すべく他企業との提携を図る等、長期的な視点で投資効率を考え活用して参ります。

当期の配当金につきましては、当連結会計年度を含め4期連続で本業の成果である営業利益を計上することができましたので、この成果を株主の皆さまに還元したいと考えておりますが、当連結会計年度に減資関連の会計処理を行っておりますので、今後の財務基盤拡充とのバランスを考慮しつつ、普通株式1株につき5円の期末配当を実施すべく、第67期定時株主総会に提案させていただく予定です。

当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであり、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議日付	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和8年6月26日 定時株主総会決議(予定)	90,107	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実につきましては、経営上重要な課題のひとつであると位置付けております。

当社におきましては、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることが重要であると考えております。変化の激しい現代社会においてそれを実現するためには、機動的な経営判断と効率的な行動力が不可欠であります。その状況においても経営の健全性と透明性を維持できるような体制を確保するためにもコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると判断しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は2016年6月29日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、経営監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を目的とするものであります。

取締役会は、議長を代表取締役社長とし、「(2)役員状況 役員一覧」に記載の取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名の計6名、うち社外取締役2名により構成され、毎月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催できる体制をとるべく、取締役の人数を少数に絞り、経営判断の迅速性と適正化を向上させております。取締役会においては、経営に関する重要事項の審議、各事業における業務の進捗状況についての報告及び監督を行っております。

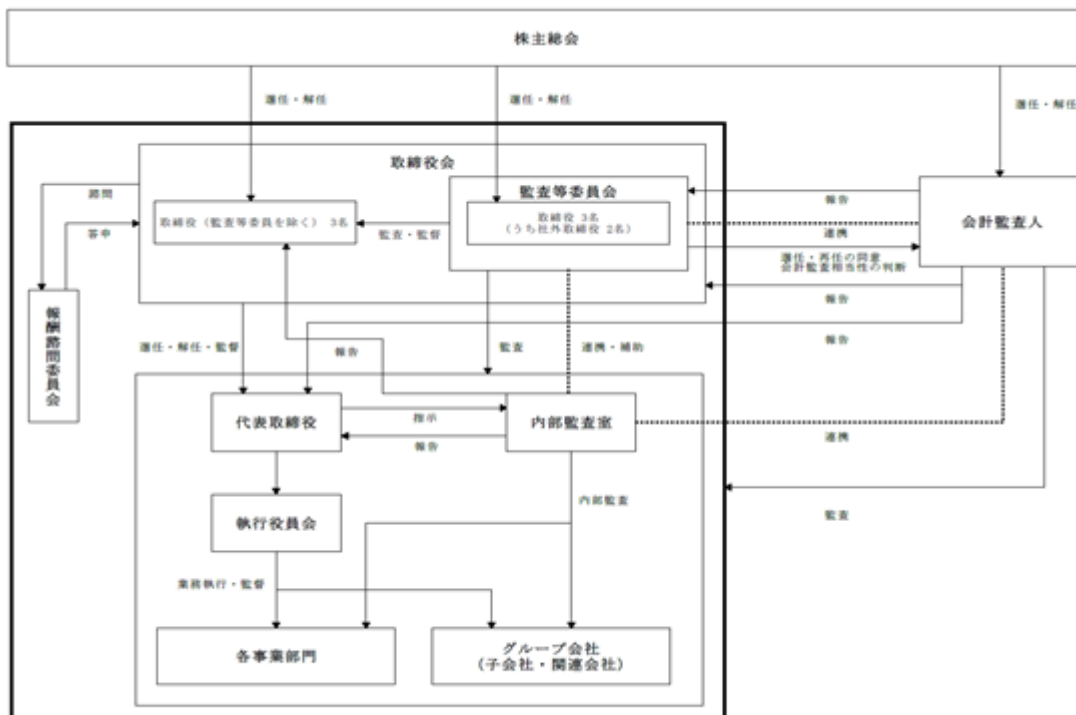
また、重要事項の審議につきましては、全社的な立場からの的確な判断が迅速に行えるよう、事前に当社及び各子会社の役員が出席する「昭文社グループ会議」を適時開催し、積極的討議が十分に行われる体制をとっております。

監査等委員会は、委員長を常勤監査等委員である飯塚新真氏とし、社外監査等委員である関聡介氏、桑野雄一郎氏の計3名で構成され、毎月1回定期的に開催し、会社の健全な経営に資するため、公正かつ独立した立場から職務の執行について監査・監督を行っております。

任意の諮問機関として議長を代表取締役社長黒田茂夫氏とし、社外取締役である関聡介氏、桑野雄一郎氏の3名で構成する報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会において取締役の報酬等に係る基本方針や報酬額について取締役会の諮問を受けて審議、答申することで、その公正性及び客観性を確保しております。当事業年度は4回開催され、いずれの開催日も3名全員が出席いたしました。

以上のことから、企業統治の十分機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の業務の意思決定・執行及び監査についての体制は、下図のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	地位	開催回数	出席回数	出席率
黒田 茂夫	代表取締役社長	14回	14回	100%
加藤 弘之	取締役	14回	14回	100%
上原 嗣則	取締役	14回	14回	100%
飯塚 新真	取締役 監査等委員	14回	14回	100%
関 聡介	社外取締役 監査等委員	14回	14回	100%
桑野 雄一郎	社外取締役 監査等委員	14回	14回	100%

取締役会における具体的検討内容として、

- ・各事業における業務の進捗状況についての報告をと監督
- ・当社グループ内で保有する資産活用についての検討
- ・保有株式の区分変更についての検討

など主に業績回復に主軸を置いた課題について検討を行いました。

内部統制システムの整備の状況

2020年3月19日開催の当社取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を一部改訂し、以下のとおり決議しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「昭文社グループ企業倫理綱領」に定める「行動規範」や「コンプライアンスガイドライン」等コンプライアンス体制に係る規定に基づき、取締役及び使用人が法令・定款を常に遵守し、倫理を尊重した行動を取るよう徹底する。

コンプライアンス担当役員を置くとともに、管理本部総務部を「コンプライアンス担当部署」として位置づけ、コンプライアンス上重要と思われる事項について検討するとともに、「昭文社グループ企業倫理綱領」を取締役及び使用人に周知徹底させる。また、コンプライアンス違反等について、通常の職制を通じた報告制度と別に直接情報提供を行える仕組みとして公益通報者保護規程を定めるとともに、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、コンプライアンス経営の強化を図る。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況についても監査を実施し、その結果を報告する体制を構築する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（特に取締役の意思決定や取締役への報告事項等）について、情報セキュリティ管理規程、営業秘密管理規程、文書管理規程等に基づき文書または電磁的媒体（以下文書等という。）に記録し、適切に保存・管理する。

保存された文書等は、取締役が常時閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機の管理について、リスク管理担当役員を置くとともに、グループ各社のメンバーで構成する「内部統制委員会」を設置し、リスク管理に関するリスク管理規程の制定、マニュアルの策定等を行う。

また、組織横断的に各業務におけるリスクの識別と対応について明確にし、全社員への啓蒙教育を行うことで、リスクを未然に防止し、リスクが発生した場合にも迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限度に抑えられる体制を構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、意思決定機関である取締役会において的確な判断が迅速に行えるよう、常勤の取締役が取締役会付議事項や重要事項について事前に積極的討議を行う。

また、中期経営計画や年度事業計画を適宜策定することで、各部門における具体的目標とスケジュールを明確化し効率的な活動ができる体制を築くとともに、その進捗状況を常に監視し計画実現に向けて邁進できる体制とする。

ITの主管部署を設置し、業務の効率化、迅速化及び適正性を確保するために、IT環境の整備を行う。組織規程、職務権限規程、契約承認規程に基づき、各取締役の責任と執行手続きを明確にする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社管理担当部署を設け、取締役等の職務の執行状況について定期的に報告を受けるとともに、子会社に関する情報を常に詳細に入手し管理すべく、子会社社長との議論、意見交換の場を設ける。

また、当社役員もしくは管理職使用人を子会社の取締役もしくは監査役として派遣し、グループの事業方針に合った意思決定がなされるよう指導、監視する。

コンプライアンス体制やリスク管理体制においても、「内部統制委員会」を通じてグループ全体としての方針に沿った活動が行われるような体制を築き、各種規程及びマニュアルを作成するとともに、その運用状況についても監査を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて当社取締役及び当社使用人に監査等委員会の職務を補助させるものとする。

当社は、当該取締役及び使用人の任命、異動、人事考課について、監査等委員会の意見を聴取し尊重したうえで行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指示に従い、当該職務に優先的に従事する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループの業務や業績に対して重要な影響を与える事項や職務執行に関する法令違反、定款違反及び不法行為の事実や、当社グループに著しい損害を与える事実を発見した場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告するものとする。また、当社監査等委員会は必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

当社は、当社の監査等委員会への報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還等については、その適正性に留意しつつ、監査等委員の請求に従い処理をする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、会計監査人や内部監査室との連携、子会社の監査役との連絡会の開催等の体制を構築する。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

（１）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

（２）反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社の企業倫理綱領担当取締役を責任者とし、当社管理本部総務部を担当部署とする。

警察署や弁護士等との連携を図り、問題に対処していく。

関係行政機関や関係団体等からの情報収集に努める。

倫理綱領に基本的な考え方を定めるとともに、周知徹底を図る。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として期待される役割を十分に果たし、また有用な人材を迎えることができるようにするため、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。当該定款に基づき、社外取締役全員と当該契約を締結しております。

補償契約の内容の概要

当社は、代表取締役社長黒田茂夫氏、取締役加藤弘之氏、取締役上原嗣則氏、取締役（監査等委員）飯塚新真氏、取締役（監査等委員）関聡介氏、取締役（監査等委員）桑野雄一郎氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員（ただし会計監査人は含まない）であり、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	黒田 茂夫	1965年7月10日生	1992年3月 当社入社 1998年7月 当社G I S営業本部長 1999年3月 有限会社エヌ・エス・ティ代表取締役社長 1999年4月 当社開発本部長 1999年6月 当社取締役開発本部長 1999年12月 株式会社ケイエチケイインベストメント代表取締役社長 2000年12月 当社取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 2002年6月 当社常務取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 2002年12月 日本コンピュータグラフィック株式会社 (現：株式会社昭文社クリエイティブ) 代表取締役会長 2004年6月 当社常務取締役 2005年10月 当社代表取締役社長(現任) 2017年5月 SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION President 2017年6月 SHOBUNSHA GUAM CORPORATION President 2017年7月 株式会社マッブル・スプリング代表取締役社長(現任) 2017年8月 SHOBUNSHA SINGAPORE PTE.LTD. President 2017年12月 当社代表取締役兼代表執行役員 2019年10月 株式会社マッブル代表取締役	(注) 3	1,879
取締役	加藤 弘之	1974年6月20日生	2007年4月 当社入社 2017年12月 当社執行役員管理本部長 2019年4月 当社執行役員管理統括本部長 2020年1月 当社取締役管理統括本部長 2020年4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	11
取締役	上原 嗣則	1968年9月8日生	2014年9月 グルヤク株式会社設立 代表取締役社長 2016年3月 株式会社トラベラーズ入社 2017年2月 当社入社 2017年4月 当社執行役員デジタルメディア事業本部長 2017年12月 当社社長室長 2018年6月 当社取締役 2018年9月 GUAM OCEAN PARK CORPORATION President (現 MMS GUAM Corporation) 2019年6月 当社専務取締役 2019年10月 株式会社MEGURU代表取締役社長 (現 株式会社BUYMA TRAVEL)(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	飯塚 新真	1962年11月26日生	1986年3月 当社入社 2012年4月 当社デジタルコンテンツ営業本部長 2013年4月 当社ソリューション営業本部長 2017年4月 株式会社昭文社クリエイティブ取締役 2017年12月 当社内部監査室 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	関 聡介	1966年6月29日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 本林・青木・千葉法律事務所入所 2003年6月 当社監査役 2004年1月 銀座プライム法律事務所開設(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	桑野 雄一郎	1966年 5月18日生	1993年 4月 弁護士登録 1993年 4月 濱田・松本法律事務所入所 2003年 9月 骨董通り法律事務所開設 2005年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年 3月 高樹町法律事務所開設 2024年 9月 鶴巻町法律事務所開設(現任)	(注) 4	13
計					1,942

- (注) 1. 取締役関聡介、桑野雄一郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 飯塚新真、委員 関聡介、委員 桑野雄一郎
3. 2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2024年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 2026年 6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である3名除く。)3名選任の件」・「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	黒田 茂夫	1965年 7月10日生	1992年 3月 当社入社 1998年 7月 当社GIS営業本部長 1999年 3月 有限会社エヌ・エス・ティ代表取締役社長 1999年 4月 当社開発本部長 1999年 6月 当社取締役開発本部長 1999年12月 株式会社ケイエチケイインベストメント代表取締役社長 2000年12月 当社取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 2002年 6月 当社常務取締役デジタルコンテンツビジネス本部長 2002年12月 日本コンピュータグラフィック株式会社(現:株式会社昭文社クリエイティブ)代表取締役会長 2004年 6月 当社常務取締役 2005年10月 当社代表取締役社長(現任) 2017年 5月 SHOBUNSHA HAWAII CORPORATION President 2017年 6月 SHOBUNSHA GUAM CORPORATION President 2017年 7月 株式会社マッブル・スプリング代表取締役社長(現任) 2017年 8月 SHOBUNSHA SINGAPORE PTE.LTD. President 2017年12月 当社代表取締役兼代表執行役員 2019年10月 株式会社マッブル代表取締役	(注) 3	1,879
取締役	加藤 弘之	1974年 6月20日生	2007年 4月 当社入社 2017年12月 当社執行役員管理本部長 2019年 4月 当社執行役員管理統括本部長 2020年 1月 当社取締役管理統括本部長 2020年 4月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上原 嗣則	1968年9月8日生	2014年9月 グルヤク株式会社設立 代表取締役社長 2016年3月 株式会社トラベラーズ入社 2017年2月 当社入社 2017年4月 当社執行役員デジタルメディア事業本部長 2017年12月 当社社長室長 2018年6月 当社取締役 2018年9月 GUAM OCEAN PARK CORPORATION President (現 MMS GUAM Corporation) 2019年6月 当社専務取締役 2019年10月 株式会社MEGURU代表取締役社長 (現 株式会社BUYMA TRAVEL) (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	11
取締役 (監査等委員)	飯塚 新真	1962年11月26日生	1986年3月 当社入社 2012年4月 当社デジタルコンテンツ営業本部長 2013年4月 当社ソリューション営業本部長 2017年4月 株式会社昭文社クリエイティブ取締役 2017年12月 当社内部監査室 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	関 聡介	1966年6月29日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 本林・青木・千葉法律事務所入所 2003年6月 当社監査役 2004年1月 銀座プライム法律事務所開設 (現任) 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	13
取締役 (監査等委員)	桑野 雄一郎	1966年5月18日生	1993年4月 弁護士登録 1993年4月 濱田・松本法律事務所入所 2003年9月 骨董通り法律事務所開設 2005年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2018年3月 高樹町法律事務所開設 2024年9月 鶴巻町法律事務所開設 (現任)	(注) 4	13
計					1,942

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、うち監査等委員は2名です。

社外取締役 (監査等委員) の関聡介氏は弁護士であり、保有資格に関連して法令・企業統治等に関する専門的な見識を幅広く有していることから、当社における監査等委員としての監査機能及び役割を果たすものと考えております。

また、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役 (監査等委員) の桑野雄一郎氏は弁護士であり、保有資格に関連して法令・企業統治等に関する専門的な見識を幅広く有していることから、当社における監査等委員としての監査機能及び役割を果たすものと考えております。

また、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

以上のことから、中立・公正な立場を保持しており、独立性を有するものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社の企業統治における社外取締役の果たす機能及び役割は、客観的・中立的な立場に基づき意見を表明し、その有する専門的な見識を存分に発揮することにより、これらの取り組みを通じて、当社の企業統治は向上するものと考えております。

当社は現在、社外取締役を選任するにあたり、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠した基準を制定しており、豊富な見識に立脚した、客観的な立場による意見表明、専門性の発揮等の機能と役割を期待し、当社および取締役などとの直接の利害関係のない専門家・有識者等から選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に常時出席することで常勤の取締役（監査等委員）と監査情報の交換をおこなっております。さらに監査等委員会への出席を通じて、内部監査室及び内部統制部門による監査状況の報告を受けております。一方、会計監査人とは定期的なコミュニケーションの場を設けて監査情報の共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名で構成されております。常勤監査等委員の1名は、長年にわたり当社の制作部門、営業部門及び内部監査部門で業務に従事、並びに子会社役員に就任した経験があり、財務及び会計に関する知見を有しております。

そして、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限を行使するうえで、客観的な立場において適切な判断を行うために、独自の監査等基準や内部統制システムに係る監査の実施基準、また会計監査人の評価・選定基準を制定し運用しております。

当社の監査等委員会は社内規則により原則として月1回開催し、必要あるときはほかに随時開催することとされています。当事業年度におきましては、これら併せて25回の委員会が開催され、監査等委員3名全員が出席しております。委員会においては法定の決議事項のほか、重要な取締役会決議事項案についての意見交換、半期決算報告の内容検討、公益通報制度の運用状況の確認など、年間を通じた企業活動のモニタリングを試みています。

会計監査人とは、年4回の定期会合のほか、必要に応じて随時コミュニケーションの場を設け、監査状況の共有を図っています。どのような項目が監査上の主要な検討事項(KAM)となるかを特に念頭に置いた検討を進めています。

また、常勤監査等委員は社内決裁書類、営業月次報告、子会社取締役会議事録等の重要書類を随時閲覧し、適法性・妥当性の観点から重要な事項について直近の監査等委員会で報告を行っています。とりわけ当事業年度は公益通報制度についての法改正に対する当社グループの対応について事業執行面及び労務管理面からモニタリングを行い、監査等委員会において情報共有を図ってまいりました。

なお、監査等委員会においては月1回、内部監査室長から内部統制システムの運用状況について報告を受け意見交換をおこなっています。

こうした日常的な活動を踏まえつつ、監査等委員会に期待される重要な役割・責務を意識し、取締役面談、事業本部長面談、各部署往査等の能動的・積極的な権限の行使を行うことにより、顕在化した問題点は、監査等委員会での協議を経て取締役会あるいは経営陣に対して確認および必要に応じて意見具申しております。

内部監査の状況

業務部門から独立した社長直轄の専門部署として内部監査室(専任者1名)を設置し、社内における監査体制の整備を実施しております。

内部監査におきましては、管理本部内にある経理部が会社全般を掌握しておりますが、内部監査部門の独立性を重視し、業務担当部門から独立した社長直轄の専門部署として内部監査室を設置し、常に独立した立場にて各部署に対する監視と検証を行うとともに、監査等委員会や会計監査人とも連携を取り監査体制の充実を図っております。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務の補助等を行うことで監査等委員会監査業務の向上を可能としております。

内部監査室における監査結果におきましては、代表取締役に報告されるとともに、監査等委員会にも報告されます。また、取締役会に参加し報告も行っております。内部監査室につきましては、定期的に監査等委員会に参加し、意見交換するとともに、内部統制管理部門である経理部とも連携を図り、内部統制システムにおける問題点等を検証し、改善すべき対処法を検討しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

9年

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 吉村 仁士

指定社員 業務執行社員 三浦 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査等委員会規則に会計監査人の選任時の手続きを定めるとともに、公益社団法人日本監査役協会が公表する実務指針にもとづき、独自の会計監査人の評価及び選定基準を策定しております。具体的には、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について確認し、面談等を行い選定しております。

現会計監査人については、監査等委員会においてこの選定基準に基づき上記の方法により検討したところ、独立性・専門性・監査品質とも十分有していると認められたことから選定いたしました。

f . 監査等委員会による監査法人の評価と選解任の方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する実務指針に基づき、独自の評価基準を策定し、会計監査人に対して評価を行っております。具体的には、外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況報告等を通じて、独立性・専門性・監査品質について再任後も継続的に確認を行っております。また、会計監査人が公表している品質管理システム概要書並びに会社計算規則第131条に基づく通知等を通じ、会計監査人に求められる独立性・専門性・監査品質を事業年度ごとに確認しております。

なお、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障があると認めた場合は、会社法第399条第2項第3号の定めにより会計監査人の解任または不再任の方針を決定し、株主総会に提出する関連議案の内容を決議します。また、会社法第340条の定めにより会計監査人を解任した場合は、解任後最初の株主総会において、選定監査等委員がその旨およびその理由を報告いたします。

当社の監査等委員会は、当事業年度におきましては当社外部会計監査人である監査法人A & Aパートナーズについて、独立性・専門性共に問題はないものと評価し、監査法人A & Aパートナーズの再任を妨げないとする決議をいたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	31,000	-

b . 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価基準に基づく評価結果ならびに会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りなどが適切であるか検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

2021年4月23日開催の取締役会において、2022年3月期からの取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

<役員報酬の決定に関する方針>

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）及び業績連動報酬（役員賞与）で構成されており、中長期的な企業価値向上を踏まえた制度設計としております。

2. 基本報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮し、また、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の意見も踏まえたうえ、

(1) 監査等委員以外の各取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定するものとし、

(2) 監査等委員である各取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査等委員の協議で決定するものとし、

3. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬は、取締役（監査等委員以外）を対象とした年額の役員賞与とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、また、報酬諮問委員会の意見も踏まえたうえ、

(1) まず、当該事業年度における全取締役（監査等委員以外）共通の支給基本割合（基本報酬の額に対する比率。基本報酬の額の25%を目安とする。）を、取締役会で決定するものとし、

(2) その上で、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、年間計画に基づき設定した各事業年度の目標売上高および経常利益に対する達成度等に応じ、各取締役（監査等委員以外）につき、前号で決定した支給基本割合に対して0%～200%の範囲で算出した各支給割合を取締役会で決定し、前記2(1)で決定された各基本報酬額に各支給割合を乗じて算出される金額を、各取締役（監査等委員以外）に対して現金報酬として、毎年一定の時期に支給するものとし、

4. 代表取締役社長への委任

上記2(1)及び3(2)の決定にあたっては、取締役会は、その決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任することがありますが、この場合においても、委任を受けた代表取締役社長は、報酬諮問委員会の意見を踏まえて当該具体的内容の決定を行うものとし、この権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（総額及び個人別の報酬）の決定につきましては、2025年6月27日に取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

・業績連動分については支給割合を一律0とする

・役員報酬の基本分については報酬諮問委員会の意見も踏まえたうえで（総会決議の範囲内で）代表取締役社長である黒田茂夫に一任とする

なお、報酬諮問委員会の答申については次のとおりです。

[期間]

2025年7月1日から2026年6月末まで

[役員報酬のこの期間における内訳]

役員報酬金額は、基本分を8：業績分を2とする。

[役員報酬のこの期間における全体方針]

業績分2については一律0とし、基本部分8についても取締役ごとに業績を勘案して取り決めることとする。

取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の答申を受けたうえで報酬等の内容を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。

役員区分の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	66,030	66,030	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,560	10,560	-	1
社 外 役 員	12,000	12,000	-	2
合 計	88,590	88,590	-	6

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)(社外取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2016年6月29日開催の第57期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しており、支給時期は取締役の退任時としております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。なお、当該決議時の対象は取締役6名(うち社外取締役1名)であります。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
- なお、当該決議時の対象は取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、他社の株式を保有することとしております。

政策保有株式について、中長期的な経済合理性等を毎年取締役会で検証し、その検証結果を開示するとともに、政策保有株式を継続して保有する妥当性がないと判断した場合には、政策保有株式の縮減などの見直しを図ります。

なお、政策保有株式に係る議決権行使については、その議案が当社及び保有先企業の企業価値や株主利益に影響を与える可能性等を総合的に勘案し適切に行使しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	279,780
非上場株式以外の株式	5	846,218

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エムティーアイ	672,000	672,000	672,000	672,000	継続的に円滑な取引関係を保持するため 保有しております。	有
	415,296	415,296	569,184	569,184		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	120,000	120,000	120,000	120,000	継続的に円滑な取引関係を保持するため 保有しております。	有
	312,000	312,000	241,320	241,320		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	29,900	29,900	29,900	29,900	円滑な取引関係を維持するため	無
	63,492	63,492	64,673	64,673		
(株)KYORITSU	240,000	240,000	240,000	240,000	継続的に円滑な取引関係を保持するため 保有しております。	有
	52,800	52,800	38,880	38,880		
(株)ゼンリン	2,656	2,656	2,656	2,656	業界動向などの情報収集等のために保有 しております。	有
	2,629	2,629	2,818	2,818		

(注) 定量的な保有効果を記載することは困難であります。経済合理性、保有の妥当性について検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	1,065,898	8	986,643

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	34,865	-	79,255

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
応用地質株式会社	240,000	685,680	2024年3月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当利回り等を考慮し、市場動向等を踏まえて売却を進める方針。
株式会社りそなホールディングス	122,050	210,231	2024年3月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当利回り等を考慮し、市場動向等を踏まえて売却を進める方針。
日本電信電話株式会社	550,800	86,585	2024年3月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当利回り等を考慮し、市場動向等を踏まえて売却を進める方針。
第一生命ホールディングス株式会社	36,000	51,156	2024年3月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当利回り等を考慮し、市場動向等を踏まえて売却を進める方針。
株式会社三洋堂ホールディングス	9,300	6,342	2024年3月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当利回り等を考慮し、市場動向等を踏まえて売却を進める方針。
ミニストップ株式会社	1,610	2,941	2024年3月期	政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更しました。配当利回り等を考慮し、市場動向等を踏まえて売却を進める方針。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略および人材戦略との関係

当社グループは、人材を持続的な企業価値向上の源泉と位置づけ、「経営アクションプラン2025」において掲げる既存事業の深化、新規事業の創出、DX・AI活用およびリスティング等の推進に向け、人的資本に関する取り組みを進めております。

事業環境の変化に対応し、経営戦略を実行していくためには、多様なバックグラウンド、経験、専門性、スキルを有する人材が能力を発揮し、変化に対応できる組織文化を醸成することが重要であると認識しております。

この認識のもと、当社グループでは、人的資本に関する取り組みとして、主に次の施策を進めております。

第一に、管理職候補・リーダー層の育成、必要人材の獲得方針の検討、資格取得支援等を通じ、事業戦略を支える人材の確保・育成に取り組んでおります。

第二に、DX推進に向けたITリテラシー向上支援や専門スキルの習得支援を通じ、既存事業の高度化および新規事業創出に資する人材育成を進めております。

第三に、社員が能力を発揮しやすい環境整備として、従業員エンゲージメント調査を実施し、その結果を踏まえて、2026年度以降の研修計画、福利厚生改善、職場環境整備等への反映を予定しております。

また、女性を含む多様な人材の登用機会の確保、中途採用者の活躍促進、適切な労働時間管理、有給休暇取得の促進、メンタルヘルスケア体制の整備、職務特性に応じたリモートワークと出社のハイブリッド運用、フレックスタイム制の活用等を通じ、社員が心身ともに健康で、能力を最大限発揮できる環境づくりに努めております。

給与決定および賞与配分の考え方

当社グループは、持続的な企業価値向上を支える優秀な人材の獲得・定着に向け、市場競争力のある報酬水準の維持と、業績・行動に対する適切な評価・インセンティブ設計を行っております。

従業員の報酬は、固定報酬（基本給）と業績連動報酬（賞与）を軸とした、成果と役割に報いるシンプルな体系としております。年齢や性別、勤続年数などの属人的要素に依存せず、職務の難易度・責任（職務レベル）、期待される成果、保有する能力・経験に基づき等級階層を定義し、各役割に応じた適正な報酬水準を定めております。

- ・基本給（固定報酬）：個人の役割や職責、および人事評価の結果を勘案して決定しております。
- ・賞与（業績連動報酬）：前期のグループ業績、部門業績、個人の貢献度を反映する定量評価に加え、サステナビリティや組織基盤強化に資する「人材育成への関与・貢献度」などの定性要素も反映し、多角的な視点から配分を決定しております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア事業	102	[7]
ソリューション事業	106	[28]
販売代理事業	1	[-]
不動産事業	-	[-]
全社(共通)	25	[37]
合計	234	[72]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
26 [37]	49.3	20.9	6,700,388	8.0

セグメントの名称	従業員数(人)	
販売代理事業	1	[-]
全社(共通)	25	[37]
合計	26	[37]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支給給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社から社外への出向者を含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社 昭文社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
102 [7]	46.6	4.6	6,557,627	3.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数(1人1日7時間換算)については[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支給給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社から社外への出向者を含んでおりません。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社
株式会社 マップル

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
52 [5]	48.1	4.4	6,257,051	2.4

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、契約社員・嘱託及び臨時従業員数（1人1日7時間換算）については[]内に年間の平均人員を外数で記載していません。
2. 平均年間給与は税込支給給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は当社から社外への出向者を含んでおりません。

労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び株式会社昭文社以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略し、公表義務対象である株式会社昭文社の管理職に占める女性労働者の割合についてのみ記載いたします。

名称	管理職に占める女性労働者の割合（％）	補足説明
株式会社昭文社	12.5	管理職16名のうち2名が女性であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,460,788	6,459,846
受取手形	-	1,200
売掛金	1,956,100	2,051,002
商品及び製品	1,142,914	1,278,861
仕掛品	158,431	166,873
原材料及び貯蔵品	258	3,806
その他	508,650	271,723
貸倒引当金	-	2,671
流動資産合計	10,227,143	10,230,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,562,131	3,586,447
減価償却累計額	2,704,367	2,766,769
建物及び構築物(純額)	857,764	819,678
機械装置及び運搬具	362,563	363,543
減価償却累計額	329,496	343,669
機械装置及び運搬具(純額)	33,066	19,873
工具、器具及び備品	355,136	374,171
減価償却累計額	258,971	292,852
工具、器具及び備品(純額)	96,164	81,318
土地	2,558,671	2,558,671
有形固定資産合計	3,545,667	3,479,542
無形固定資産		
のれん	-	59,890
その他	133,761	199,844
無形固定資産合計	133,761	259,735
投資その他の資産		
投資有価証券	2,885,006	3,073,232
退職給付に係る資産	1,419,597	1,581,768
繰延税金資産	-	69,888
その他	254,126	245,456
貸倒引当金	48,032	39,841
投資その他の資産合計	4,510,697	4,930,504
固定資産合計	8,190,126	8,669,782
資産合計	18,417,270	18,900,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	577,249	584,458
短期借入金	640,000	376,156
未払費用	305,123	263,197
未払法人税等	18,989	55,346
未払消費税等	31,329	36,279
返金負債	2,266,030	2,139,016
賞与引当金	280,635	275,065
その他	87,323	108,374
流動負債合計	4,206,681	3,837,892
固定負債		
長期借入金	-	114,692
繰延税金負債	778,524	213,384
退職給付に係る負債	104,419	110,723
その他	306,635	291,580
固定負債合計	1,189,579	730,381
負債合計	5,396,261	4,568,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金	6,192,139	6,192,139
利益剰余金	722,936	1,842,740
自己株式	583	66,315
株主資本合計	11,914,492	12,968,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,170,603	1,280,138
退職給付に係る調整累計額	64,087	41,655
その他の包括利益累計額合計	1,106,516	1,321,793
非支配株主持分	-	41,793
純資産合計	13,021,008	14,332,151
負債純資産合計	18,417,270	18,900,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,256,953	1 6,727,792
売上原価	2 3,842,635	2 4,054,912
売上総利益	2,414,318	2,672,879
販売費及び一般管理費	3, 4 2,224,966	3, 4 2,196,886
営業利益	189,351	475,993
営業外収益		
受取利息	24,816	33,715
受取配当金	65,477	90,593
受取賃貸料	2,640	2,640
持分法による投資利益	5,980	3,724
為替差益	-	56,560
古紙売却収入	4,024	4,895
投資事業組合運用益	13,464	4,334
その他	9,108	9,780
営業外収益合計	125,512	206,244
営業外費用		
支払利息	10,880	11,841
為替差損	5,431	-
その他	156	390
営業外費用合計	16,468	12,232
経常利益	298,395	670,005
特別利益		
固定資産売却益	5 69	5 17
投資有価証券売却益	406,479	1
貸倒引当金戻入額	-	160
特別利益合計	406,548	179
特別損失		
固定資産除却損	6 973	6 27
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	-	31,406
減損損失	7 53,154	7 78,091
特別損失合計	54,143	109,526
税金等調整前当期純利益	650,799	560,658
法人税、住民税及び事業税	86,251	78,136
法人税等調整額	23,143	732,531
法人税等合計	109,395	654,395
当期純利益	541,404	1,215,053
非支配株主に帰属する当期純利益	-	4,364
親会社株主に帰属する当期純利益	541,404	1,210,689

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	541,404	1,215,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,715	109,534
退職給付に係る調整額	41,811	105,742
その他の包括利益合計	119,527	215,277
包括利益	421,877	1,430,331
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	421,877	1,425,966
非支配株主に係る包括利益	-	4,364

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,141,136	4,168,372	2,844,951	542	11,464,014
当期変動額					
減資	5,141,136	5,141,136			-
欠損填補		3,026,483	3,026,483		-
剰余金の配当		90,885			90,885
親会社株主に帰属する当期純利益			541,404		541,404
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5,141,136	2,023,767	3,567,887	40	450,477
当期末残高	5,000,000	6,192,139	722,936	583	11,914,492

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,248,319	22,275	1,226,043	12,690,058
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
剰余金の配当				90,885
親会社株主に帰属する当期純利益				541,404
自己株式の取得				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,715	41,811	119,527	119,527
当期変動額合計	77,715	41,811	119,527	330,950
当期末残高	1,170,603	64,087	1,106,516	13,021,008

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000,000	6,192,139	722,936	583	11,914,492
当期変動額					
剰余金の配当			90,885		90,885
親会社株主に帰属する当期純利益			1,210,689		1,210,689
自己株式の取得				65,732	65,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,119,804	65,732	1,054,071
当期末残高	5,000,000	6,192,139	1,842,740	66,315	12,968,564

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,170,603	64,087	1,106,516	-	13,021,008
当期変動額					
剰余金の配当					90,885
親会社株主に帰属する当期純利益					1,210,689
自己株式の取得					65,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109,534	105,742	215,277	41,793	257,071
当期変動額合計	109,534	105,742	215,277	41,793	1,311,142
当期末残高	1,280,138	41,655	1,321,793	41,793	14,332,151

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	650,799	560,658
減価償却費及びその他の償却費	144,411	188,103
投資有価証券評価損益(は益)	-	31,406
減損損失	53,154	78,091
デリバティブ評価損益(は益)	5,468	-
固定資産売却益	69	17
持分法による投資損益(は益)	5,980	3,724
貸倒引当金の増減額(は減少)	347	5,617
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,297	6,304
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36,974	7,757
返金負債の増減額(は減少)	4,469	127,014
賞与引当金の増減額(は減少)	18,171	7,820
受取利息及び受取配当金	90,294	124,308
受取賃貸料	2,640	2,640
支払利息	10,880	11,841
売上債権の増減額(は増加)	347,254	61,354
棚卸資産の増減額(は増加)	5,283	147,937
その他の流動資産の増減額(は増加)	330,031	175,718
その他の固定資産の増減額(は増加)	18,168	15,214
仕入債務の増減額(は減少)	4,237	6,309
未払消費税等の増減額(は減少)	462,944	3,576
その他の流動負債の増減額(は減少)	23,376	40,948
その他の固定負債の増減額(は減少)	48,990	20,355
小計	1,019,464	490,149
利息及び配当金の受取額	86,117	124,922
賃貸料の受取額	2,640	2,640
和解金の受取額	5,600	-
利息の支払額	10,932	11,085
法人税等の支払額	402,611	47,039
法人税等の還付額	-	62,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	700,278	622,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	379,866	-
定期預金の払戻による収入	379,866	-
有形固定資産の取得による支出	238,833	33,563
有形固定資産の売却による収入	30	56
無形固定資産の取得による支出	132,370	221,393
投資有価証券の取得による支出	347,060	24,373
投資有価証券の売却による収入	418,564	-
貸付金の回収による収入	1,640	1,360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	272,001
その他	18,240	6,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	279,789	199,031
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,000	270,000
長期借入金の返済による支出	-	1,026
自己株式の取得による支出	40	65,732
配当金の支払額	90,056	90,494
財務活動によるキャッシュ・フロー	220,097	427,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,025	3,265
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	183,365	941
現金及び現金同等物の期首残高	6,277,422	6,460,788
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,460,788	1 6,459,846

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社昭文社

株式会社マップル

株式会社昭文社クリエイティブ

株式会社マップル・オン

BEASTAR株式会社

上記のうち、BEASTAR株式会社については、2025年10月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社マップル・スプリング

株式会社セルリアンブルー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBEASTAR株式会社の決算日は1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、一部の連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

一部の連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

データベース

会社の定めた年数による定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

全事業に供するもの	20年
電子事業に主として供するもの	10年

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

ソフトウェア（市場販売目的）

社内における見込有効期間（3年）に基づく定額法

その他

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結子会社の期末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

メディア事業

メディア事業においては、主に市販出版物の製作及び販売を行っており、製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、取次・書店に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

市販出版物の販売契約において、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、書籍及び雑誌等の区分に分類して過去の返品率に基づいて算出する最頻値法を用いております。

製品の販売における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ソリューション事業

ソリューション事業においては、主に当社グループの知的財産に関するライセンスの供与、商品の販売等を行っております。

ライセンス供与については、履行義務の充足時点に応じてライセンス供与期間にわたり知的財産へアクセスする権利の場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点の知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を計上しております。

また、商品の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、商品を出荷した時点で収益を認識しております。なお、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ライセンス供与、商品の販売における対価は、収益を認識した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

販売代理事業

販売代理事業においては、主に官公庁等がデータ制作等の業務委託を行う際に、当該業務委託の契約窓口となり、当該取引の手数料収入を得る事業を行っております。

役務提供については、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスを使用する権利である場合は、一時点で収益を計上しております。

また、データ制作については、納品時から当該データの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、データを納品した時点で収益を認識しております。他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

業務委託における対価は、収益を認識した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

不動産事業

不動産事業においては、当社グループが保有する土地建物等の有形固定資産について外部取引先に向けて譲渡または貸与する不動産事業等を行っております。

当該不動産の賃貸による収益は、リース取引に関する会計基準に従い賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 返金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	2,266,030	2,139,016

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の重要な子会社である株式会社昭文社では、市販出版物の販売契約において、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、書籍及び雑誌等の区分に分類して過去の返品率に基づいて算出する最頻値法を用いております。

株式会社昭文社の返品高は書店等の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を受けるため、翌連結会計年度の返品の見通しには不確実性があり、追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産等	3,679,429	3,739,277

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化等により、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損処理が必要となる可能性があります。注記事項「連結損益計算書関係 7 減損損失」に記載のとおり、回収可能価額の評価にあたっては、使用価値又は正味売却価額によって測定しております。

当社グループを取り巻く経済環境に及ぼされる影響などにより翌連結会計年度の業績の見通しには不確実性があり、新たに減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	-	69,888

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の課税所得の発生予測に基づき、将来の税負担を軽減する効果があると認められる範囲で計上しています。将来の課税所得は、取締役会により承認された予算を基礎とした将来の事業計画に基づき算出しています。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,675千円	31,399千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	29,045千円	16,104千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造発送費	77,787千円	84,828千円
販売促進費	92,231	96,497
広告宣伝費	13,875	26,729
貸倒引当金繰入額	143	2,927
役員報酬	189,880	183,510
給料手当・賞与	734,800	741,248
賞与引当金繰入額	163,168	139,001
法定福利費	160,903	154,492
退職給付費用	18,756	29,820
旅費交通費	59,502	55,801
減価償却費	54,030	55,243
賃借料	59,393	40,868
業務委託費	93,002	95,685
租税公課	27,042	25,423
研究開発費	4,757	201
のれん償却額	-	3,152
その他	475,977	461,454
計	2,224,966千円	2,196,886千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,757千円	201千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	48千円	10千円
工具、器具及び備品	21	7
計	69千円	17千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	973千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	27
計	973千円	27千円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都千代田区 東京都中央区

（減損損失を認識するに至った経緯）

歴史的な円安が追い風となってインバウンド市場が急拡大し、主要観光地におけるオーバーツーリズムや宿泊費をはじめとする物価高騰が顕在化し、生活環境への影響に加えて、日本人の国内旅行を委縮させかねない懸念が広がっております。

今後においても上記のような不安定な事業環境下にあることを踏まえ、当社グループが保有する固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上いたしました。

（減損損失の金額）

種類	金額
無形固定資産 ソフトウェア	53,154千円
合計	53,154千円

（資産グルーピングの方法）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを実施しており、遊休資産については個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

また、正味売却価額は市場価額を基礎として合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
事業用資産	ソフトウェア	東京都千代田区 東京都中央区

（減損損失を認識するに至った経緯）

物価上昇や為替変動、海外情勢の不確実性を背景として、先行きは不透明な状況です。特に、ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化により、原油をはじめとする資源・エネルギー価格の上振れリスクが意識されました。また、円安基調の継続は、輸入物価や仕入コストの上昇を通じて、企業収益や個人消費に影響を及ぼす要因となっております。

今後においても上記のような不安定な事業環境下にあることを踏まえ、当社グループが保有する固定資産につきまして、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上いたしました。

（減損損失の金額）

種類	金額
無形固定資産 ソフトウェア	78,091千円
合計	78,091千円

（資産グルーピングの方法）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを実施しており、遊休資産については個別資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額は零と算定しております。

また、正味売却価額は市場価額を基礎として合理的な見積りにより評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	309,133千円	159,716千円
組替調整額	406,462	-
法人税等及び税効果調整前	97,329	159,716
法人税等及び税効果額	19,613	50,181
その他有価証券評価差額金	77,715	109,534
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	73,326	119,880
組替調整額	11,847	34,533
法人税等及び税効果調整前	61,478	154,414
法人税等及び税効果額	19,667	48,671
退職給付に係る調整額	41,811	105,742
その他の包括利益合計	119,527千円	215,277千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,178	-	-	18,178
合計	18,178	-	-	18,178
自己株式				
普通株式	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,885	資本剰余金	5	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,885	利益剰余金	5	令和7年3月31日	令和7年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,178	-	-	18,178
合計	18,178	-	-	18,178
自己株式				
普通株式	1	155	-	156
合計	1	155	-	156

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加155千株は、2025年11月10日の取締役会決議による自己株式の取得による増加155千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和7年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,885	利益剰余金	5	令和7年3月31日	令和7年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
令和8年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和8年6月26日 定時株主総会	普通株式	90,107	利益剰余金	5	令和8年3月31日	令和8年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,460,788千円	6,459,846千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,460,788千円	6,459,846千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たにBEASTAR株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBEASTAR株式会社の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	213,686千円
固定資産	30,604
のれん	63,042
流動負債	41,570
固定負債	126,332
非支配株主持分	37,429
株式の取得価額	102,000
現金及び現金同等物	174,001
差引：子会社株式の取得のための支出(は収入)	72,001千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程等に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じ取引先の信用状況を調査することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	282,507	261,885	20,621
その他有価証券(*3)	2,269,089	2,269,089	-
資産計	2,551,596	2,530,975	20,621

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	307,550	264,660	42,890
その他有価証券(*3)	2,448,772	2,448,772	-
資産計	2,756,323	2,713,432	42,890

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金並びに売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	333,409	316,908

(*3) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,460,788	-	-	-
売掛金	1,956,100	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	186,790	95,717
合計	8,416,888	-	186,790	95,717

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,459,846	-	-	-
受取手形	1,200	-	-	-
売掛金	2,051,002			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	307,550	-
合計	8,512,048	-	307,550	-

(注) 2 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	640,000	-	-	-	-	-
合計	640,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	376,156	-	-	-	-	-
長期借入金	-	86,339	6,156	6,056	4,804	11,337
合計	376,156	86,339	6,156	6,056	4,804	11,337

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,903,632	-	-	1,903,632
投資信託	-	345,456	-	345,456
新株予約権	-	-	20,000	20,000
資産計	1,903,632	345,456	20,000	2,269,089

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,912,221	-	-	1,912,221
投資信託	-	536,551	-	536,551
資産計	1,912,221	536,551	-	2,448,772

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	261,885	-	261,885
資産計	-	261,885	-	261,885

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	264,660	-	264,660
資産計	-	264,660	-	264,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格が存在しないことから、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

新株予約権は、投資時期と連結会計年度末が近い場合、時価と帳簿価額が近似すると考え、帳簿価額をレベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	282,507	261,885	20,621
	(3) その他	-	-	-
	小計	282,507	261,885	20,621
合計		282,507	261,885	20,621

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	307,550	264,660	42,890
	(3) その他	-	-	-
	小計	307,550	264,660	42,890
合計		307,550	264,660	42,890

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,897,290	571,060	1,326,229
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	322,566	150,246	172,319
	小計	2,219,856	721,307	1,498,549
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,342	8,683	2,341
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	42,890	45,000	2,109
	小計	49,233	53,683	4,450
合計		2,269,089	774,990	1,494,098

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額333,409千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,905,878	571,060	1,334,818
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	536,104	207,154	328,949
	小計	2,441,982	778,215	1,663,767
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,342	8,683	2,341
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	447	459	11
	小計	6,789	9,142	2,352
合計		2,448,772	787,358	1,661,414

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額316,908千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	418,564	406,479	16
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	418,564	406,479	16

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	73	1	-
合計	73	1	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について31,406千円（その他有価証券の株式31,406千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	-	-	-	5,468
合計		-	-	-	5,468

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、2010年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。また、複数事業主制度の企業年金として確定給付企業年金基金（出版企業年金基金）に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、出版厚生年金基金は2016年10月1日付で厚生労働大臣から確定給付企業年金設立の許可を受けたことに伴い、後継制度として設立した出版企業年金基金に移行しております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,418,586千円	1,440,449千円
勤務費用	76,834	76,846
利息費用	2,837	2,880
数理計算上の差異の発生額	5,067	123,735
退職給付の支払額	62,875	65,507
退職給付債務の期末残高	1,440,449千円	1,330,934千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,862,687千円	2,860,046千円
期待運用収益	71,567	71,501
数理計算上の差異の発生額	68,259	3,854
事業主からの拠出額	56,926	50,516
退職給付の支払額	62,875	65,507
年金資産の期末残高	2,860,046千円	2,912,702千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	103,121千円	104,419千円
退職給付費用	7,733	6,304
退職給付の支払額	6,435	-
退職給付に係る負債の期末残高	104,419千円	110,723千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,440,449千円	1,330,934千円
年金資産	2,860,046	2,912,702
	1,419,597	1,581,768
非積立型制度の退職給付債務	104,419	110,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,315,178	1,471,045
退職給付に係る負債	104,419	110,723
退職給付に係る資産	1,419,597	1,581,768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,315,178千円	1,471,045千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	84,567千円	83,150千円
利息費用	2,837	2,880
期待運用収益	71,567	71,501
数理計算上の差異の費用処理額	11,847	34,533
確定給付制度に係る退職給付費用	27,685千円	49,063千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	61,478	154,414
合計	61,478千円	154,414千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	93,585	60,828
合計	93,585千円	60,828千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	19%	23%
国内株式	4	2
外国債券	6	5
外国株式	3	3
一般勘定	67	66
その他	1	1
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.2%	2.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.1%に変更しております。

3. 複数事業主制度

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、10,873千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	45,434,019千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,807,369
差引額	3,626,650千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

1.11% （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金1,095,721千円です。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、11,145千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	44,892,248千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,742,633
差引額	3,149,615千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

1.12% （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金1,095,721千円です。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
返金負債	750,767	641,532
退職給付に係る負債	32,557	34,523
未払事業税否認	1,282	6,481
賞与引当金損金算入額否認	95,533	86,698
役員退職慰労引当金損金算入額否認	54,939	54,939
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,139	13,362
会員権評価損否認	41,561	41,561
投資有価証券及び関係会社株式	524,645	534,094
棚卸資産評価損否認	30,545	22,758
土地評価に係る繰延税金資産	65,589	65,589
減損損失	602,757	575,576
税務上の繰越欠損金(注)2	4,286,967	3,229,153
その他	109,255	112,106
繰延税金資産小計	6,611,541	5,418,377
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	4,286,967	3,113,940
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,324,574	1,566,732
評価性引当額小計(注)1	6,611,541	4,680,672
繰延税金資産合計	-	737,705
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	447,457	498,573
その他有価証券評価差額金	331,067	381,249
その他	-	1,377
繰延税金負債合計	778,524	881,200
繰延税金負債の純額	778,524	143,495

(注)1. 評価性引当額が1,930,869千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,173,027千円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	828,819	861,043	-	883,205	170,450	1,543,448	4,286,967
評価性引当額	828,819	861,043	-	883,205	170,450	1,543,448	4,286,967
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	794,422	-	814,684	157,806	772,564	689,676	3,229,153
評価性引当額	679,209	-	814,684	157,806	772,564	689,676	3,113,940
繰延税金資産	115,213	-	-	-	-	-	115,213

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部については回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割等	2.1	2.8
評価性引当額の増減	7.7	334.3
繰越欠損金の期限切れ	24.3	137.1
税額控除	0.9	1.2
税率変更による影響額	31.1	13.6
子会社との税率差額	0.1	34.5
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%	116.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：BEASTAR株式会社

事業の内容：SNS (Instagram、X、TikTok等) コンサルティング、運用代行業業、デジタルマーケティング、動画、WEB制作等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「経営アクションプラン2025」に基づき、成長戦略としてデジタル事業領域のM&Aを積極的に検討してまいりました。近年、若年層の情報収集がSNSや動画へ移行する中、既存メディアの成長には新しい情報発信手法とデジタルスキルが不可欠と判断しました。今回、当社が子会社化するBEASTARは、InstagramやYouTube等のソーシャルメディアマーケティングに強みを持つデジタルクリエイティブ企業で、若年層を中心としたインサイトを深く理解し、高い戦略立案能力とコンテンツ制作ノウハウにより成長を継続しています。BEASTARを当社グループに迎え、ソーシャルメディアマーケティングという新たな事業基盤を獲得することで、既存のメディア事業、ソリューション事業の成長を支えるとともに、当社グループを形成する事業ポートフォリオ全体の安定と強化に繋がるものと判断し、本株式取得を決定しました。

(3) 企業結合日

2025年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績期間

2025年11月1日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	102,000千円
取得原価		102,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12,857千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

63,042千円

(2) 発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	213,686千円
固定資産	30,604
資産合計	244,290

流動負債	41,570千円
固定負債	126,332
負債合計	167,903

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃借契約開始からの平均退去年数である22年を用いております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は2,564千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は53,901千円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64,986千円であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	971,731	1,923,406
期中増減額	951,674	28,624
期末残高	1,923,406	1,894,782
期末時価	2,972,097	3,388,191

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(33,341千円)であり、主な増加額は固定資産取得(61,957千円)及び、賃貸の用に供した振替額(911,012千円)によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(38,575千円)によるものであります。

3. 期末の時価は、直近の不動産鑑定士による鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載したとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載したとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
売掛金	2,303,354千円	1,956,100千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形及び売掛金	1,956,100	2,052,202
契約負債(期首残高)		
前受金	17,023	23,900
契約負債(期末残高)		
前受金	23,900	26,780

契約負債は、主にソリューション事業において顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,900千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」「ソリューション事業」「販売代理事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・Web広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行っております。「ソリューション事業」は、当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売等を行っております。「販売代理事業」は、顧客がデータ制作等の業務委託を行う際に、当該業務委託の契約窓口等を行っております。「不動産事業」は、当社グループが保有する土地・建物等の有形固定資産について有効活用することを目的とした不動産事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディア事業	ソリューション事業	販売代理事業	不動産事業	計		
売上高							
市販出版物	3,390,810	-	-	-	3,390,810	-	3,390,810
特別注文品	321,336	-	-	-	321,336	-	321,336
広告収入	280,709	-	-	-	280,709	-	280,709
電子売上	427,599	1,620,644	-	-	2,048,243	-	2,048,243
その他	11,688	3,216	111,164	-	126,069	-	126,069
顧客との契約から生じる収益	4,432,144	1,623,860	111,164	-	6,167,169	-	6,167,169
その他の収益	-	-	-	89,784	89,784	-	89,784
外部顧客への売上高	4,432,144	1,623,860	111,164	89,784	6,256,953	-	6,256,953
セグメント間の内部売上高又は振替高	72,037	154,328	-	-	226,366	226,366	-
計	4,504,181	1,778,189	111,164	89,784	6,483,320	226,366	6,256,953
セグメント利益又は損失()	222,524	124,806	74,081	49,655	122,144	67,207	189,351
セグメント資産	4,266,933	2,558,565	28,014	1,951,002	8,804,515	9,612,754	18,417,270
その他の項目							
減価償却費	30,240	23,236	107	28,748	82,333	62,078	144,411
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	27,675	27,675
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66,177	103,639	1,443	61,957	233,218	148,658	381,877

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 226,366千円は、セグメント間取引消去額であります。セグメント利益又は損失の調整額67,207千円は、セグメント間取引消去 647千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額67,855千円であります。セグメント資産の調整額9,612,754千円は、セグメント間消去 2,133,055千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額11,745,810千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに配賦していない金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。減価償却費の調整額62,078千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額148,658千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「メディア事業」「ソリューション事業」「販売代理事業」「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、市販出版物及び電子書籍・アプリの販売、雑誌広告・Web広告の販売、出版物に由来するブランドや商標権の権利許諾等を行っております。「ソリューション事業」は、当社グループのコアコンピタンスである地図・ガイドデータベースの販売、同データベースを活用したシステム製品やソリューションの販売、InstagramやYouTube等のソーシャルメディアマーケティング等を行っております。「販売代理事業」は、顧客がデータ制作等の業務委託を行う際に、当該業務委託の契約窓口等を行っております。「不動産事業」は、当社グループが保有する土地・建物等の有形固定資産について有効活用することを目的とした不動産事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	メディア事業	ソリューション事業	販売代理事業	不動産事業	計		
売上高							
市販出版物	3,593,204	-	-	-	3,593,204	-	3,593,204
特別注文品	325,116	-	-	-	325,116	-	325,116
広告収入	286,504	-	-	-	286,504	-	286,504
電子売上	431,858	1,821,434	-	-	2,253,292	-	2,253,292
その他	25,198	621	99,965	-	125,785	-	125,785
顧客との契約から生じる収益	4,661,882	1,822,055	99,965	-	6,583,903	-	6,583,903
その他の収益	-	-	-	143,888	143,888	-	143,888
外部顧客への売上高	4,661,882	1,822,055	99,965	143,888	6,727,792	-	6,727,792
セグメント間の内部売上高又は振替高	86,625	162,181	-	-	248,806	248,806	-
計	4,748,507	1,984,236	99,965	143,888	6,976,598	248,806	6,727,792
セグメント利益又は損失()	270,482	32,098	68,490	64,986	371,861	104,131	475,993
セグメント資産	4,732,222	2,674,679	23,029	1,922,105	9,352,036	9,548,388	18,900,425
その他の項目							
減価償却費	44,084	40,815	305	38,848	124,053	61,047	185,101
のれん償却額	-	3,152	-	-	3,152	-	3,152
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	31,399	31,399
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99,447	109,923	-	9,970	219,341	32,713	252,055

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 248,806千円は、セグメント間取引消去額であります。セグメント利益又は損失の調整額104,131千円は、セグメント間取引消去 743千円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額104,874千円であります。セグメント資産の調整額9,548,388千円は、セグメント間消去 2,409,291千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額11,957,680千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに配賦していない金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産であります。減価償却費の調整額61,047千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。持分法適用会社への投資額の調整額31,399千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額32,713千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トーハン	1,763,598	メディア事業
日本出版販売株式会社	1,430,845	メディア事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トーハン	1,717,273	メディア事業
日本出版販売株式会社	1,241,539	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	メディア事業	ソリューション事業	販売代理事業	不動産事業	計		
減損損失	-	53,154	-	-	53,154	-	53,154

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	メディア事業	ソリューション事業	販売代理事業	不動産事業	計		
減損損失	-	78,091	-	-	78,091	-	78,091

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結 財務諸表 計上額
	メディア事業	ソリューション事業	販売代理事業	不動産事業	計		
当期償却額	-	3,152	-	-	3,152	-	3,152
当期末残高	-	59,890	-	-	59,890	-	59,890

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	716.34円	792.96円
1株当たり当期純利益	29.78円	66.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	541,404	1,210,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	541,404	1,210,689
期中平均株式数(千株)	18,177	18,117

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	640,000	376,156	2.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	114,692	1.48	2027年～2033年
合計	640,000	490,848	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末における利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
長期借入金	86,339	6,156	6,056	4,804	11,337	114,692

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,844,860	6,727,792
税金等調整前中間純 損失()又は税金 等調整前当期純利益 (千円)	15,194	560,658
親会社株主に帰属す る中間純損失() 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (千円)	52,087	1,210,689
1株当たり中間純損 失()又は1株当 たり当期純利益 (円)	2.87	66.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,357,598	5,071,829
売掛金	26,644	22,432
前払費用	20,585	29,160
その他	472,225	237,449
流動資産合計	5,877,054	5,360,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	847,177	801,896
構築物	3,551	3,010
機械及び装置	1,604	1,333
車両運搬具	10,250	7,934
工具、器具及び備品	90,106	70,191
土地	2,558,671	2,558,671
有形固定資産合計	3,511,362	3,443,038
無形固定資産		
ソフトウェア	20,835	31,613
無形固定資産合計	20,835	31,613
投資その他の資産		
投資有価証券	2,857,147	3,024,016
関係会社株式	1,142,454	1,257,311
長期貸付金	1,604,270	1,903,110
前払年金費用	455,910	458,526
その他	190,458	191,062
貸倒引当金	769,317	162,500
投資その他の資産合計	5,480,922	6,671,526
固定資産合計	9,013,120	10,146,178
資産合計	14,890,175	15,507,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234,188	234,436
短期借入金	640,000	370,000
未払金	7,500	25,592
未払費用	243,675	146,968
未払法人税等	12,726	22,067
賞与引当金	35,780	36,408
その他	75,771	102,464
流動負債合計	1,249,641	937,937
固定負債		
繰延税金負債	474,753	395,816
長期未払金	174,300	174,300
長期預り保証金	132,335	111,980
固定負債合計	781,389	682,097
負債合計	2,031,031	1,620,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000,000	5,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,500,000	1,500,000
その他資本剰余金	4,692,139	4,692,139
資本剰余金合計	6,192,139	6,192,139
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	497,039	1,481,713
利益剰余金合計	497,039	1,481,713
自己株式	583	66,315
株主資本合計	11,688,595	12,607,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,170,548	1,279,479
評価・換算差額等合計	1,170,548	1,279,479
純資産合計	12,859,143	13,887,016
負債純資産合計	14,890,175	15,507,051

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,361,922	1,447,892
売上原価	516,026	443,353
売上総利益	845,896	1,004,539
販売費及び一般管理費	1,275,615	1,276,187
営業利益	92,281	238,351
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,112,956	1,153,248
為替差益	-	56,092
投資事業組合運用益	13,464	4,334
受取賃貸料	2,640	2,640
デリバティブ評価益	5,468	-
その他	1,746	2,588
営業外収益合計	136,276	218,904
営業外費用		
支払利息	10,880	11,235
為替差損	5,417	-
その他	-	380
営業外費用合計	16,297	11,615
経常利益	212,260	445,639
特別利益		
固定資産売却益	369	310
投資有価証券売却益	406,479	-
貸倒引当金戻入額	145,342	663,984
特別利益合計	551,890	663,995
特別損失		
固定資産除却損	4,973	427
投資有価証券売却損	16	-
投資有価証券評価損	-	31,406
関係会社株式評価損	55,694	-
貸倒引当金繰入額	95,099	57,248
特別損失合計	151,782	88,683
税引前当期純利益	612,368	1,020,951
法人税、住民税及び事業税	110,399	73,498
法人税等調整額	4,929	128,105
法人税等合計	115,329	54,607
当期純利益	497,039	1,075,558

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	126,707	24.5	131,875	29.7
外注加工費		13,183	2.6	16,230	3.7
経費		376,135	72.9	295,247	66.6
当期総製造費用		516,026	100.0	443,353	100.0
当期製品製造原価		516,026		443,353	
商品及び製品期首棚卸高		-		-	
合計		516,026		443,353	
商品及び製品期末棚卸高		-		-	
売上原価		516,026		443,353	

(注) 1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(千円)	57,803	68,013
賃借料(千円)	55,846	61,598
運賃(千円)	52,375	52,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,141,136	4,076,769	91,603	4,168,372	3,026,483	3,026,483
当期変動額						
減資	5,141,136		5,141,136	5,141,136		
資本準備金の取崩		2,576,769	2,576,769	-		
欠損填補			3,026,483	3,026,483	3,026,483	3,026,483
剰余金の配当			90,885	90,885		
当期純利益					497,039	497,039
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	5,141,136	2,576,769	4,600,536	2,023,767	3,523,522	3,523,522
当期末残高	5,000,000	1,500,000	4,692,139	6,192,139	497,039	497,039

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	542	11,282,482	1,248,277	1,248,277	12,530,760
当期変動額					
減資		-			-
資本準備金の取崩		-			-
欠損填補		-			-
剰余金の配当		90,885			90,885
当期純利益		497,039			497,039
自己株式の取得	40	40			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			77,729	77,729	77,729
当期変動額合計	40	406,112	77,729	77,729	328,382
当期末残高	583	11,688,595	1,170,548	1,170,548	12,859,143

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000,000	1,500,000	4,692,139	6,192,139	497,039	497,039
当期変動額						
剰余金の配当					90,885	90,885
当期純利益					1,075,558	1,075,558
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	984,673	984,673
当期末残高	5,000,000	1,500,000	4,692,139	6,192,139	1,481,713	1,481,713

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	583	11,688,595	1,170,548	1,170,548	12,859,143
当期変動額					
剰余金の配当		90,885			90,885
当期純利益		1,075,558			1,075,558
自己株式の取得	65,732	65,732			65,732
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			108,931	108,931	108,931
当期変動額合計	65,732	918,941	108,931	108,931	1,027,872
当期末残高	66,315	12,607,536	1,279,479	1,279,479	13,887,016

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
--------	--

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ... 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～47年
構築物	7～45年
機械及び装置	11～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)	社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法
その他	定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社からの受託業務及びブランドの管理を行っており、当社の子会社を顧客としております。受託業務にかかる契約については、当社の子会社に対し管理部門の業務及び製品管理業務を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

ブランドの管理にかかる契約については、当社の子会社に対しブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージ及び取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の収益に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理.....退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,142,454	1,257,311
貸付金	1,600,000	1,900,000
貸倒引当金	759,083	152,347

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行っております。また、関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、財政状態が著しく悪化した関係会社に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社の重要な子会社である株式会社昭文社、株式会社マップル等の連結子会社は、インフレーションに見舞われる中、内外の金融政策の違いによる円安状態と相まって物価高が進行しており、こうした状況が取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響などにより景気等の見通しには不確実性があり、翌事業年度の子会社の財政状態により、貸倒引当金を追加引当又は取崩が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	35,114千円	29,471千円
長期金銭債権	1,600,000	1,900,000
短期金銭債務	152,313	147,921

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,160,974千円	1,204,037千円
営業取引以外の取引による取引高	75,697	89,598

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	87,570千円	88,590千円
給料手当・賞与	137,322	184,195
賞与引当金繰入額	31,964	32,912
退職給付費用	1,016	6,981
減価償却費	27,727	25,232
その他	468,014	428,275
計	753,615千円	766,187千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	48千円	10千円
工具、器具及び備品	21	-
計	69千円	10千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	338千円	- 千円
構築物	50	-
工具、器具及び備品	583	27
計	973千円	27千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	1,127,545	1,242,403
関連会社株式	14,908	14,908

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	3,840	5,189
未払事業所税否認	507	465
賞与引当金損金算入額否認	10,955	11,475
役員退職慰労引当金損金算入額否認	54,939	54,939
貸倒引当金損金算入限度超過額	242,488	51,220
会員権評価損否認	41,477	41,477
投資有価証券及び関係会社株式	2,203,227	2,213,127
土地評価に係る繰延税金資産	65,589	65,589
減損損失	114,245	112,076
税務上の繰越欠損金	2,719,226	1,751,192
その他	99,891	95,580
繰延税金資産小計	5,556,389	4,402,334
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,719,226	1,652,014
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,837,163	2,621,389
評価性引当額小計(注)	5,556,389	4,273,404
繰延税金資産合計	-	128,930
繰延税金負債		
前払年金費用	143,702	144,527
その他有価証券評価差額金	331,051	380,219
繰延税金負債合計	474,753	524,746
繰延税金負債の純額	474,753	395,816

(注) 評価性引当額が1,282,985千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,067,212千円減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.5
住民税均等割等	0.8	0.5
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	12.1	110.9
繰越欠損金の期限切れ	25.8	75.3
税額控除	0.6	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	25.1	0.1
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%	5.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	847,177	12,027	-	57,308	801,896	2,708,445
	構築物	3,551	-	-	541	3,010	52,276
	機械及び装置	1,604	-	-	271	1,333	297,664
	車両運搬具	10,250	1,680	-	3,996	7,934	33,471
	工具、器具及び備品	90,106	11,242	27	31,129	70,191	251,582
	土地	2,558,671	-	-	-	2,558,671	-
	計	3,511,362	24,949	27	93,245	3,443,038	3,343,439
無形固定資産	ソフトウェア	20,835	17,734	-	6,956	31,613	-
	計	20,835	17,734	-	6,956	31,613	-

(注) 「当期増加額」欄の主な内訳

建物の増加

本社ビル補修工事 11,576千円

工具、器具及び備品の増加

本社ビル補修工事等 2,510千円

ソフトウェアの増加

ERPバージョンアップ等 8,430千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	769,317	57,248	664,064	162,500
賞与引当金	35,780	36,408	35,780	36,408

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mapple.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主(所有株式数100株以上)に対し、当社指定のECサイトで使用できる3,000円分クーポンを贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2)半期報告書及び確認書

（第67期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(3)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月11日 至 2025年11月30日）2025年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年4月1日 至 2026年4月30日）2026年5月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社 昭文社ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 吉村 仁士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社ホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メディア事業における市販出版物に係る返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メディア事業においては、主に市販出版物の制作及び販売を行っており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上している。会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、返金負債を2,139,016千円計上しており、これは負債純資産合計の11.3%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準並びに（重要な会計上の見積り）1．返金負債に記載されている通り、収益は、「収益認識に関する会計基準」等に従い、顧客との契約において約束された対価から、返品を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上する会計処理を行っている。</p> <p>返金負債は、書店等の経営状況及び経済環境全体の影響を受けるため、翌連結会計年度以降の返品の見通しには不確実性があり、かつ、経営者による仮定と判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日における返金負債の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日における返金負債の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当連結会計年度に会社が算定した返品見込額について、その算出過程の再計算を実施した。 ・返金負債の見積りの基礎となる根拠データについて、システムから抽出されたデータとの整合性を確認し、返金負債の妥当性を検討した。 ・前連結会計年度に採用した見積りの返品率と当連結会計年度の返品実績率を比較し、経営者による見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭文社ホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社昭文社ホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 昭文社ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁士

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 英樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭文社ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭文社ホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社に対する貸付金1,900,000千円が計上されており、当該貸付金に係る貸倒引当金として152,347千円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社はインフレーションに見舞われる中、内外の金融政策の違いによる円安状態と相まって物価高が進行しており、こうした状況が取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響などにより景気等の見通しには不確実性があり、関係会社株式については発行会社の財政状態が著しく悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行っている。また、関係会社に対する貸付金については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>関係会社に対する貸付金の評価は、回収不能額の見積りに経営者による仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価を検討するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の直近の財務諸表を確認し、債務超過に陥っている関係会社について経営者への質問を実施し、関係会社に対する貸付金の回収可能性について検討を行った。 ・回収可能性がないと判断された関係会社に対する貸付金について、会社が計上した貸倒引当金と関係会社の純資産が整合しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。